

令和3年第1回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和3年2月26日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	令和3年3月15日 午前9時02分			議 長 田 中 政 司	
	散会	令和3年3月15日 午後4時50分			議 長 田 中 政 司	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	山 口 卓 也	出	9番	森 田 明 彦	出
	2番	諸 上 栄 大	出	10番	辻 浩 一	出
	3番	諸 井 義 人	出	11番	山 口 忠 孝	出
	4番	山 口 虎 太 郎	出	12番	山 下 芳 郎	出
	5番	宮 崎 一 徳	出	13番	山 口 政 人	出
	6番	宮 崎 良 平	出	14番	芦 塚 典 子	出
	7番	川 内 聖 二	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	増 田 朝 子	出	16番	田 中 政 司	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上 大 祐	新幹線・まちづくり課長	小野原 博
	副市長	池田 英 信	市民課長	馬 郡 裕 美
	教育長	杉崎 士 郎	健康づくり課長	津 山 光 朗
	行政経営部長	辻 明 弘	子育て未来課長	
	総合戦略推進部長	池田 幸 一	文化・スポーツ振興課長	小笠原 啓 介
	市民福祉部長	陣内 清	福祉課長	大久保 敏 郎
	産業振興部長	早瀬 宏 範	農業政策課長	井 上 章
	建設部長	副島 昌 彦	観光商工課長	中 村 はるみ
	教育部長	永江 松 吾	建設・農林整備課長	馬 場 孝 宏
	会計管理者兼 会計課長		環境下水道課長	福 田 正 文
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	太田 長 寿	教育総務課長	武 藤 清 子
	財政課長	山口 貴 行	学校教育課長	山 浦 修
	税務課長		監査委員事務局長	
	企画政策課長	三根 竹 久	農業委員会事務局長	
	広報・広聴課長	井上 元 昭	代表監査委員	
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	諸井 和 広		

令和3年第1回嬉野市議会定例会議事日程

令和3年3月15日（月）

本会議第6日目

午前9時 開議

日程第1 議案第30号 令和3年度嬉野市一般会計補正予算（第1号）

日程第2 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	山下 芳郎	1. 新型コロナウイルス感染症対応について 2. 庁舎のあり方について 3. 市所有遊休地の有効活用について 4. 企業誘致用地の進捗について 5. 指定管理について
2	山口 虎太郎	1. 不適切会計処理事案について 2. 農業振興施策について 3. 医療センター跡地について 4. 土地開発公社について 5. 大野原地区産業廃棄物埋立地について
3	辻 浩一	1. マイナンバーカードについて 2. シティプロモーションについて 3. 吉田公民館について
4	山口 卓也	1. 経済対策について 2. 企業誘致について 3. 学校給食について
5	諸上 栄大	1. 市政について 2. 健康づくりについて 3. 災害対策に関して

午前9時2分 開議

○議長（田中政司君）

皆さんおはようございます。

それでは、本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

本日、市長から議案第30号 令和3年度嬉野市一般会計補正予算（第1号）が追加議案として提出をされ、議会運営委員会が開催をされました。

日程第1. 議案第30号 令和3年度嬉野市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

朗読を省略して追加提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

おはようございます。本日今定例会に追加提案をお願いしたい議案につきまして、御説明を申し上げます。

提出案件は、補正予算1件、議案第30号 令和3年度嬉野市一般会計補正予算（第1号）でございます。

内容は、歳入歳出それぞれ2億3,220万8,000円を追加し、補正後の予算額を188億6,020万8,000円とするものでございます。

今回の補正予算は、新型コロナウイルスワクチン接種事業に1億1,695万2,000円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に関する事業に1億1,525万6,000円の増額補正を行うものでございます。

地方創生臨時交付金に関する事業につきましては、予防費の感染症対策応援協力金に3,200万円、農業振興費の収入保険加入促進事業に330万円、茶業振興費のうれしの茶消費拡大対策事業に1,795万6,000円、商工振興費の販売システム活用事業に1,000万円、観光費の宿泊施設等利用促進キャンペーン3,800万円などをそれぞれ増額補正するものでございます。

財源といたしましては、国の令和2年度第3次補正予算による臨時交付金の追加内示額1億9,439万5,000円のうち、1億170万円を充当する予定といたしております。

詳細につきましては、この後の合同常任委員会にて担当部課長から説明をさせていただくこととしております。

以上、簡単ではございますが、このたびの追加議案の概要説明を終わらせていただきます。何とぞ慎重な御審議をお願い申し上げます。

○議長（田中政司君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。議案第30号につきましては委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第30号につきましては、委員会付託を省略することに決定をいたしました。

ここでしばらくの間、暫時休憩をいたします。

午前 9 時 5 分 休憩

午前 9 時 30 分 再開

○議長（田中政司君）

それでは、会議を再開します。

日程第 2. 一般質問を行います。

それでは、通告順に発言を許します。12 番山下芳郎議員の発言を許します。山下芳郎議員。

○12 番（山下芳郎君）

皆さんおはようございます。12 番山下芳郎です。今回も課題山積で多岐にわたっておりますが、早速本題に入らせていただきます。

ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に従い、一般質問をいたします。

今議会では 5 点の質問を提出いたしております。

1 点目は、新型コロナウイルス感染症対策について、2 点目は、庁舎のあり方について、3 点目は、市所有遊休地の有効活用について、4 点目は、企業誘致用地の進捗について、5 点目は、指定管理について、以上 5 点を質問いたします。

まず、1 点目の新型コロナウイルス感染症は、世界規模で収まらない状況であり、国内での第 3 波は、国はもとより各自治体の状況に応じた細かい対応、また、特措法の改正もあって全国的に下降傾向にありますが、まだ首都圏の 1 都 3 県の緊急事態宣言が続いています。医師会は今が大変重要な局面にあると緊急事態宣言の解除に危機感を示していて、収束まではいましばらくの我慢となりそうであります。今後のワクチンの接種に期待をいたします。

このような状況で 1 年以上を経過し、収束が見えない厳しい状況の中で、新聞にコロナ禍で生活環境の変化や雇用など先行きへの不安が心理的な負担になってひきこもりとなり、11 年ぶりに自殺者が増加していて、その中でも、女性と若者の増加が目立つという記事があります。

本市では、独居老人や独り親など、厳しい状況での生活困窮者が貧困や精神面の不安から自死等に至らないよう支援ができているのか、伺います。

壇上からは以上で、再質問は質問席より行います。

○議長（田中政司君）

山下議員、今のは①のところだけの答弁ということでよろしいですか。

○12 番（山下芳郎君） 続

はい。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、山下芳郎議員の質問に対してお答えをしたいと思います。

こうした新型コロナウイルスの感染症がまだまだ広がる地域もあつたり、佐賀県内においてもクラスター発生等々で連日報道されている、御承知のとおりかというふうに思っております。長期戦の様相を呈しておりますし、昨日の読売新聞のインタビューにも佐賀県知事もあと1年はあるような見通しも示されて、私もそのような認識でおるところでございます。

そういった中で、生活困窮とか新型コロナウイルスの関連で命を絶たれるということはあるとはならないというふうに思っていますので、私たちも引き続き対策を実施していきたいと思っておりますけれども、これまでの取組というお尋ねでございます。

福祉課で業務委託を行っております嬉野市障害者等相談支援事業において、本年6月より業務委託契約の内容に身近な場所で相談できる窓口として、24時間対応の電話相談やSNSの相談を導入して相談窓口の拡充を図っておるところでございます。相談内容は様々ですが、月平均にして約80件の相談、うち生活困窮に関する相談はこれまで8件ということでありましてけれども、自殺の原因となる様々な要因について相談員が関係機関と連携を図りながら早期支援を行っております。

またそのほかにも、保健師による対面相談や電話やメールによる相談にも応じているところです。

また、市のホームページにおいて、自己メンタルチェックとして、「こころの体温計」と題したバナーを掲載しており、いつでも自分の心の健康度をチェックできるようにしております。今年度4月から1月までのアクセス数は月平均で560件となっております。自殺対策につきましては、貴い命が奪われないように、嬉野市いのち支える自殺対策基本計画に基づきしっかり取り組んでまいりたいと思っておりますし、この問題は新型コロナウイルスにかかわらず取り組む問題だというふうに認識をしております。

以上、山下芳郎議員の質問に対するお答えとさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

今、市長の答弁の中にもありましたように、今議会でも提案があつていますがものも含めてちょっと再度重ねて質問をいたします。

実情ですけれども、このような中で、子育てをしながらパートの掛け持ちで働いていたけれども、働き口がなくなったとか、高等学校を出たけれども、地元での仕事場がないとか、都会から帰ってきて自宅におるだけでなかなか仕事が見つからないと、いろんな要素があつてあります。また、事業者におきましても、社員を含めて短時間勤務者への支給があつた緊急雇用安定助成金も4月で今のところ終わると聞いております。

各種の支援金、助成金等々ありますけれども、問題は当該者と申しましうか、その方がなかなか自ら手を挙げて行かれない、もしくは相談に来られないという状況もあるように聞

いております。

そういった中で本市の生活困窮者、先ほど言いましたように、自立相談支援機能強化事業を新たに予算化していただいております。

先般の事業の中でも、福祉関係の用語にアウトリーチという言葉がありました。訪問支援など、市役所の各部署はもちろんのこと、例えば、いろんな関係機関、市長もおっしゃった関係機関の中に、社協とか、児童・民生委員とか、区長さん、また、PTAの皆さん方、学校など、一つの横断的なと申しましょうか、横串での手を差し伸べる、または声をかけるようなことで反応が、ひきこもりとか、そういった方の動きにつながってくればと思っておるわけでありまして。それには個人情報保護法の問題もありはしますけれども、生活困窮者の状況を早急に把握して、今もなさっておられるということは今お聞きしましたけれども、再度、細部にわたって支援をすることができないのか、お伺いします。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（陣内 清君）

ただいまの御質問にお答えいたします。

私どものほうでは、やはりこのコロナ禍でそういった方々にしわ寄せがいかないようにと、いったふうなことできめ細かな対応をやっているところでございます。

以前にも御答弁させていただいたことがありましたけれども、令和3年度は特にアウトリーチですね、きちんと相談したいことがあるんだけれども、なかなかその相談に至っていないような方々、そういった方々に地域へのアウトリーチを積極的にやっていきまして早急に支援につなげていく、そういった取組をさらにやっていけますように予算を計上させていただいているところでございます。この事業名は自立相談支援機能強化事業というものになりますけれども、こうしたものも活用しながらしっかりと支援を行ってまいりたいと思っております。

また、自殺の相談に関しましても、これはもちろん自殺だけではなくて、それこそ生活困窮から何からいろんな相談が入ってまいります。こうしたことについても、相談内容に応じて素早く福祉課内の担当課ですとか、それからまた、ほかの部署につないでいくといったふうなこともやっていきます。

いずれにしましても、こうしたところ、特に社会福祉協議会ですとか、そうした関係機関ともしっかりと連携を取りながら今後ともきめ細やかな支援に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

生活困窮者という方がどのくらいおられるのかということはもちろんオープンにはなくても、所管あたりでそういった部分の情報としては分かっているんですかね。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（陣内 清君）

我々のところで、例えば、生活保護とかに関しましては、申請自体は例年より若干増えております。ただ、以前も御答弁しましたけれども、生活保護の件数自体は、亡くなられる方ですとか、そういったこと、それから、今年度は割と就労に結びつく事例なんかも例年より出てきております。就労支援に関しましては、今熱心に取り組んでおりますので、そういったこともございまして、生活保護自体については若干減少といった傾向にございます。生活困窮の方々に関しましてはより生活保護の手前のネットワークのところを強化するというふうなことをしてございまして、それこそ税務の窓口であったり、それから、市営住宅等の窓口であったり、そうしたところで特に滞納を、負債の督促なんかをきっかけにそういった相談にしっかり結びつけていくといったふうなことをやっていっておりますので、そうしたところで極力把握に努めているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

じゃ、横につなげるような情報交流もしているということで理解をいたしました。

次の質問に入ります。

そういった中でですけれども、嬉野温泉の状況は緊急事態宣言の状態ではありはしませんけれども、旅館等も、また、飲食店も含めて、夜時々ぐるっと回って見る中で非常に厳しい状況が、外から見た中でここ真っ暗い状態というか、そういった状態が続いておるわけであります。

その中で、佐賀県観光連盟におきましては、「あそぼ一さが」ということで佐賀県独自の宿泊企画の商品の「佐賀支え愛宿泊キャンペーン」が開催され底上げにはなっているということで、旅館の一部からお聞きしたところ、そういった情報をいただいております。

ただ、どうしても自粛ムードがあって、なかなか浸透がいま一つじゃないかということでお聞きしております。この企画も今月の3月で終了であります。この状況が続いたらもっと厳しい状況になることが非常に危惧されるわけでありますので、そういった中でそういった形になると、本当、従業員とか納入業者等も大きな影響が広範囲にわたってることが想定をされます。

今回の先ほどの追加議案でもありましたけれども、そういったサポートをしていただきながらもですけれども、その中で昨年6月だったですか、本市におきまして、「〇in（まるいん）うれしの」が大好評でありまして瞬く間に完売となったわけであります。

佐賀県の、まだ県内でも万全じゃありませんけど、まだまだ不安要素は抱えながらも、そのときの状況に応じた本市の経済活動の一環として、佐賀県内の限定の嬉野温泉の宿泊の考えは、内容を変えてでも結構ですけれども、再考することは考えがあるかどうか、確認をいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

この宿泊、これは我々の嬉野市の観光経済の構造というようなものがやはり裾野が非常に広いということでありまして。旅館さんだけではなくて、周辺のお土産物であったりとか、そこに食材を納入する業者さんやお米屋さん、お酒屋さん、鮮魚店さん、お肉屋さん、いろんな我々の市内での食材調達をかなりしていただいているというような現状でもございますので、そういった宿泊キャンペーン等は旅館の支援ということではなくて、嬉野市経済の全体に波及していく効果が非常に高い政策だというふうに思っております。そういったこともございまして、今回、追加議案の中でもそういうような提案をさせていただいておりますので、そこでちょっと議論をいただくのがいいかとは思いますが、今後ともそういった継続的に嬉野市経済を幅広く底上げをしていくような施策を考えてまいりたいと、そういうふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

今議会で上がっていますので、そこら辺も見据えながらということで状況を確認していきたいと思っております。

あと、入湯税の運用の件も出してございましたけれども、今回新型コロナウイルス関連で入湯税そのものがもう減ってきておりますので、財源としては厳しいんじゃないかと思っておりますので、この分は割愛いたします。

また、さきに佐賀県が要請しました料飲店の時間短縮の件ですけれども、これも先般の同僚議員の質問で理解いたしました。

次の質問を続けます。

先月の「うれしのがんばろう!!緊急給付金」が市独自の企画でありました。2月21日で受

付が終わっていると思っております。その結果を受けまして反応なり効果がありましたらお聞きします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

特に先ほども少し嬉野市の経済構造について触れましたけれども、やはり年末の「Go To キャンペーン」の急遽の中止ということでありまして、また、飲食店も休業要請等、県のほうから出てくるというような中で、救済の対象外となる業者さんもかなり多かったです。お酒屋さん、お米屋さん、お肉屋さん、お魚屋さん、そういったところの仲買さんとか、運転代行事業者とか、そういったところを何とかしたいという思いから早いものをとというニーズがどこの業界でも沸き起こっておりましたので、緊急給付金という形で申請いただいたら7日間で振込をしますという非常にスピード重視の政策で行いました。

こうしたことで、最終確定分ではございませんけれども、2月末現在という数字になっておりますけれども、支払済みの件数が269件で対象店舗277店、交付額にして2,758万9,000円ということでございます。反応としても、本当に助かったと、仕入れもままならないような状況だったということもお伺いしております。

今後こういった経営継続につなげていく、今後の施策の中でも継続的な支援をつなげていければというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

この件はさきの臨時会で説明がありまして、その後実践もされております。そのときの説明を聞いてみますと、申請は500事業者のうち400事業者を想定しているということでお聞きしたんですけれども、その分からしたときに、今の市長の御答弁の269件とこの400件が同じ内容ということで理解していいんですか。要するに減ったということで理解していいんですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員の御指摘のとおりということになっておりますけど、やはり売上げが一応30%ということでしたけど、それに満たないところは申請をされなかったということでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

市長の答弁に少し補足させていただきますと、対象の要件としておりましたグリーンフラッグの申請件数につきましては、400件をはるかに超えた件数となっております。

以上、付け加えさせていただきます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

では、市長、また担当課長からの答弁の中で、400件としておるけれども、その分は実績としてその範囲に満たなかったということですね。グリーンフラッグはもう400件を超える分があったということで、実績はともかくも総体的にはこの企画そのものはよかったと受けてよろしいんですか。市長、もう一回。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員の御発言のとおり、やはりよかったんじゃないかなというふうに思います。グリーンフラッグの申請が夏に始めたんですけれども、一時少し止まっていたのが、こういった給付金を打ち出すことで、さらに今後の支援の方策についても、グリーンフラッグ、感染対策をしっかりと努めていただくということが前提で私たちも応援をするということになっておりますので、こういったところで意識の向上にもつながったという点でも非常に収穫があったんじゃないかなと、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

くどういようですけれども、臨時会でも言いましたグリーンフラッグ、素晴らしいことです、それを否定はしません。しかし、加盟の方がちょっと中央部から離れたところのお店、食堂を含めて知らない方、入っておられない方がどうしてもそういった意識で見るか知りませんが、少ないんですよ。ですので、今後を含めて、この補助とかは別にして、グリーンフラッグを商工会と連携しながら深く進めていただきたいと。御理解いただけるような形で、抱え上げるような形で、また、そういった対応をしていただくような形で進めていただ

きたいと思っています。では、これはお願いでそのまま結構です。

いずれにしろ、収束が非常にまだ先が見えない状況の中で、本当に微に入り細に入りじゃないけれども、細かい対応をしていただきながら次回のほうにつなげていただきたいと思いますというわけであります。

その中で1つの例が、いいとか悪いとかは別にして、どうしても事業単位でありますので、今後の中でやっぱり新型コロナウイルスによる収入減になった事業者も含めてですけれども、それをベースにしたような形の対応ができないのか、確認をいたします。

○議長（田中政司君）

収入に合った対応……

○12番（山下芳郎君） 続

新型コロナウイルスで収入減になった……

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午前9時52分 休憩

午前9時56分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

今回、料飲店が対象であった、それは理解しますけれども……

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午前9時56分 休憩

午前9時57分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

今回、嬉野市の単独の「うれしのがんばろう!!緊急給付金」ですね、このことは総体的にはよかったということですが、その中で個人事業者でも、例えば、知らなかった、分からなかったという方もおられますので、そういった点で、周知、告知を含めてまず通達が行くような形でよろしく申し上げます。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

今後いろんな支援策、続けていく必要があろうかとは思っております。そういった意味で、議員御発言のグリーンフラッグを1つの要件に多分今後もしていくことになろうかと思っております。そういった御案内をするときには幅広く、このグリーンフラッグに登録をお願いしますということも併せて広報をしてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

じゃ、次のワクチン接種について質問をいたします。

今回のワクチン接種について、市長の思いをお願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今後こうした経済とこういうような感染対策の両立をしていく上で早期のワクチン接種を行うということが非常に重要だというふうに思っております。

その上で、思いということでもありますけれども、ワクチン接種の話が出たときに、やはり市民の皆さんに安心して受けていただける、そして、やはり積極的に接種に行っていたような環境づくりをしていくことが重要だというふうに考えました。市民の皆さんのお声を拾っていくにつれて、やはりかかりつけ医で接種をしたいという方は多いわけでありました。未知のワクチンということもございますので、信頼する先生に打ってもらいたい、そのような声が大多数を占めましたので、基本的には私たちもかかりつけ医で受けられるような環境整備というのを、健康づくり課、そして、ワクチンのプロジェクトチームを上げて取り組んでまいって、御理解、御協力を得てそのような方向で行けそうなところでもあります。また、集団接種につきましても、そういった土曜日、日曜日の対応等も含めて重要だろうということで、集団接種会場も、そこは設置をさせていただくということになっております。

また、我々は非常に医療機関が多いまちでもありますし、または国立病院の医療センターもございます。医療センターにおきましては、こういったアナフィラキシーショックへの万が一への対応とか、また、もともとそういったアレルギー等のリスクの高い方はそちらで最初から受けていただくような体制づくり等も医療センターとも協議を行いながらこういった見通しが立ってきたというような状況でもあります。

私たちとしても市民の皆さんが安心して受けていただけるということをまずお知らせをし

て、そして、早期の接種をお願いすることによって、また、感染のリスクというものを低減させつつ、こういったコミュニティをつくる、そして経済を回していく、こういった日常を取り戻すためにもしっかりやっていきたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

いずれにしろ、収束に向けて、私も今できることはこのワクチンの接種率の向上しかないわけじゃないけれども、これは大きな要点になろうかと思っています。東京オリンピック・パラリンピックを控えながら国民として大いに期待をいたします。そういった中で、私と同じ名前の方が世界に汚点を残しました。心機一転新しい体制で頑張りたいと思っています。

その中で、臨時会でも質問しましたけれども、先般の一般質問でも3人の同僚議員のほうで質問されて大卒は理解いたしました。ただ、今後市民に向けて、先般の同僚議員も含めてですけれども、市民に一番関心あることでもありますので、重ねてではありますけれども、一つの告知の一環として捉えて今現在で分かっている範囲の中で、スケジュール、また、接種の先般のQ&A、それと、Q&Aのチラシがありますけど、その分の概要の説明、また、接種率の向上に向けての広報など、概要で結構ですので、お示しをいただきたいと思っています。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（陣内 清君）

ただいまの質問にお答えいたします。

ワクチンの接種に関しましては、日々情報がいろいろ変わっているところではございますけれども、先ほど市長の答弁でございましたとおり、市民の皆様にご安心していただけるような体制ということで進めているところでございます。

市区町村が行う住民のワクチン接種につきましては、当初国は4月以降に65歳以上から開始するという計画でございました。しかしながら、ワクチンの生産能力の強化、これは今、ファイザー社製のワクチンから日本に入ってきているわけですが、こちらの生産能力の強化は5月にずれ込むといったふうなことがございまして、残念ながら4月まではワクチンの供給量が非常に限られているということでございます。その結果、4月中に予定される65歳以上の高齢者の接種につきましては地域や年齢が限定される見込みということですが、現時点においては、国は4月12日に始めるということで発表がございまして、それから限定的に始めていって少しずつ拡大していくということでございます。

具体的に今はっきり決まっておりますのは、4月12日に嬉野市に1箱、これは975回分の接種量ですね、それから、4月26日の週にも1箱、これもまた975回分の接種量といったふうな状況でございます。ですので、これにつきましては高齢者施設のほうから順次接種ができればというふうに考えておるところでございます。

何で高齢者施設からというふうに考えたかといいますと、やはりクラスターの不安にこうした施設の方々というのは非常に気を使っておられます。高齢者施設は文字どおりもう高齢の方々ばかりいらっしゃるわけですので、一たび感染が起きますとあっという間に広がってしまう、そうしたおそれもございますので、こうしたところ、リスクの高いところからまずはやっていきたいといったふうに思っているところでございます。

それからその後、5月以降にまたワクチンが入ってきますが、5月以降は供給が実際の需要に応じて配っていくといったふうなことが言われています。4月よりも供給量は増えそうな見込みでございますけれども、ややもすれば、都市部などの需要の高いところに多く流れ込んでいく可能性もございますので、このあたりは我々も体制を整えてしっかりと供給を受け入れるような体制を取っていきたくと考えているところでございます。

いずれにしても、6月末までには国は必要なワクチンの量を2回接種分きちんと確保したいということでございますので、しっかりと受入れ体制を整えていこうと思っております。

それからまた、今後のスケジュールとしてですけれども、実は本日、杵藤地区の3市4町の共同で設置しておりますコールセンターのほうを開始いたしております。こちらのほうでは、ワクチンに関しての御不安、いろいろなことをお聞きしたいといった市民の方のニーズにしっかりと応え得るものとして運営を開始しております。本日9時半からスタートしております、17時までということで毎日やっていきます。これはもう土日も含めていつでも御相談いただけるようになっているところでございます。

それから、3月下旬、具体的には3月22日を目途にクーポン券の発送を予定しています。これはまず65歳以上の皆さんを対象として2回分の接種券をお送りしていくというふうなことでございます。順次始めていくということでございますので、65歳未満の方につきましては、もっと実際に接種が近まってきてから発送をしていきたいと考えているところでございます。

今回の新型コロナウイルスワクチンの接種につきましては、位置づけとしては努力義務との位置づけではございますけれども、現在国が調査を兼ねて先行接種しております医療従事者の結果を踏まえまして必要な情報を市民の皆様にご覧の随時ホームページ等でも更新しながらお伝えするといったことをやっていきまして、市民の皆さんが安心していただいて接種率を上げていくといったことに今後努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

どうも詳しくありがとうございます。非常にまたどんどん変わってまいりますので、都度に最新のニュースを提供お願いしたいと思っています。

教育長にお聞きします。

第3波を受けまして、小・中学校の教育現場での対応の状況、また、課題等ありましたらお聞かせください。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

第3波を受けて小・中学校の状況と課題ということでお答えを申し上げたいと思いますけれども、学校教育の活動は佐賀県の警戒度の区分により活動のレベルが変わってまいります。

例えば、1月15日に佐賀県の感染拡大に伴い警戒度の区分がステージ3に引き上げられました。国の指針に従って教育活動をレベル2に行うことになり、感染リスクの高い教育活動を停止したりリスクの低い活動から徐々に実施したりしました。

2月17日には佐賀県の警戒度の区分がステージ1に引き下げられ、学校の教育活動もレベル1で行うことになりました。感染リスクの高い教育活動は換気をし、人と人との距離を取って手洗いなどの適切な感染対策を行った上で実施をいたしております。本市内の小・中学校において、今のところ、教職員、児童・生徒及び保護者の感染はございません。

教育委員会では新たに歯磨きのときの注意点、例えば、2月ですけれども、（資料を示す）こういうものを作っております。いわゆる歯磨きをする際に飛沫が飛びますので、それを避けるためにということで、例えば、口を閉じてぶくぶくうがいをしましょうとか、できるだけ低い姿勢でゆっくり吐き出しましょうとか、そういったことを各学校に配って感染予防対策の徹底を図っているところです。

それから、今予算をいただいた空気清浄機ですね、これを3月2日から3月10日にかけて全小・中学校に配置をいたしております。既に活用をしております。

そういったことなどをしながら感染防止対策を実施しているところでございます。特に今のところは子どもたち自身が広げるというクラスター等ありませんし、そういったところではとにかくPCR検査をされたところの連絡あたりを学校のほうにぜひお願いをしますというふうなところが大きな課題ではないかと思えます。今のところはもう連絡あたりは入ってきておりますので、そういったところでお答えにしたいと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

じゃ、教育現場を含めて今しっかりと対応できているということで理解をいたしました。

じゃ、次の質問に入ります。次の庁舎のあり方について質問をいたします。

庁舎のあり方検討委員会より市長には報告が上がっておりますけれども、検討結果について、その報告の確認のためにちょっと私、先に読んでみます。四十数ページあります中で、一応、検討結果についてという表題がありまして、その中で市庁舎体制についてということで、今後の市庁舎体制について以下のとおり意見を取りまとめました。

記号はありませんけど、1点目に、行政運営体制は、現状の分庁による2庁舎体制から行政機関を1か所に集約する1庁舎体制へ移行することが望ましい。

2点目、1庁舎体制へ移行する場合の新庁舎整備は、現嬉野庁舎用地を含むその周辺の公有地を活用することとし、老朽化している現嬉野庁舎は解体することが望ましい。

3点目、現塩田庁舎には、塩田地区市民の利便性を考慮した行政サービスの窓口（出張所等）を設置することが強く望まれる。

以上3点が大きな取りまとめであります。市長はこの報告を受けましてどのような位置づけをもって進めていかれるのか、お聞きします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

8月末にこういった嬉野市庁舎のあり方検討委員会から報告を受けまして、その委員会の報告を重く受け止めて判断をしていくということでもありますので、そういった一つ一つ委員会の提言の内容、それから、そこで示された資料等を吟味しながら、実際にそういった関係の方と協議、調整も行いながら、最終判断に向けて準備を進めていると、そういうふうに思っております。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

市民への説明会を含めまして、これを受けてどういった形で進んでいるのか。市民への分と庁舎内等を含めてお伺いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議会のほうにも全員協議会の中で説明をさせていただいて、その後に12月には塩田地区の

区長会からの要望も受けました形で意見交換を行っております。本年1月末から2月にかけては各地域のコミュニティにこういった意見交換会を実施して、今後の庁舎のあり方検討委員会の検討内容の説明と、それから、御意見も承ったということでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

我々議員にも説明がありました。その中で基本構想について説明があったわけですが、今は3月、年度末ですが、本年度中にまとめたいと聞いておりますけれども、その状況を確認いたします。

○議長（田中政司君）

総合戦略推進部長。

○総合戦略推進部長（池田幸一君）

お答えをいたします。

市の基本構想につきましては、市の方針がはっきり決まりましたらすぐ着手をするようにしております。当時議会に説明した際にはそのようなスケジュール感をお示ししましたが、先ほど申しましたように、市の方針、まだ決定をいたしておりませんので、これが決定次第、着手をするようにしております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

それじゃ、遅れているけれども、市の方針が定まってからこの基本構想に入っていくということで理解をいたしました。

それじゃ、今までの検討委員会につきましても、議事録なりをホームページでアップされておられまして拝見しておりました。この基本構想も定まり次第市民に公開される予定なのかどうか、確認します。

○議長（田中政司君）

総合戦略推進部長。

○総合戦略推進部長（池田幸一君）

お答えをいたします。

この庁舎のあり方の基本構想につきましては、非常に重要な案件でございますので、当然ながら公開をしていく予定にしております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

一番大事な財源でありますけれども、合併特例債をお使いになられるならば、これが10年から5年延期になって15年ということになります。2009年からしますと2024年ですか、あと3年ということですが、それも含めた分で財源は構築される予定ですか。

○議長（田中政司君）

総合戦略推進部長。

○総合戦略推進部長（池田幸一君）

お答えをいたします。

合併特例債の期限が令和7年度という制限がございますけれども、特例債の活用も視野に入れつつ、また、新たにふるさと納税の積立金、公共施設建設基金を定めて、こちらも活用していければと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

進め方の中で1つ私なりの案ですけれども、非常に大事な柱の分を3本ほど書かれておられる中で庁舎のあり方もその一環だと思いますけれども、副市長にちょっとお尋ねいたします。

庁舎の中で市長は混じえてもいいでしょうけれども、例えば、各分野の部長クラスでこのことについてそれぞれ意見があると思いますから、それをまとめて市長に提言とかいう形は取れないものか、確認いたします。

○議長（田中政司君）

副市長。

○副市長（池田英信君）

事あるごとに部長政策会議とかいうのを開いておりますので、その中で議論ができるものと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

今、柱を決めながらしています中で協議をしているということで理解してよろしいですね。それじゃ、次の質問に入ります。これは市長の個人的なことです。

我々もそうですけれども、来年1月に選挙を控えております。そういった中でいずれもいつでも大事な選挙でありはしますけれども、そういったことでの大きな3つの柱があります中で、先般、市長は先日の一般質問の中で遠くない時期に判断をしたいということをおっしゃったような気がしますけれども、それについては、市民の真意を問うとするならば庁舎のあり方の方針は選挙の前に自分自身で確認する必要があるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

庁舎のほうを建設して非常に公共施設全体の在り方を考える、議論する上でも重要なことであります。これはただスケジュールがどうかではなくて、私としては常に市民に対して責任を負う立場でございますので、そういった選挙のスケジュールというものはこの決断に対して一切関係がないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

じゃ、次の質問に入ります。

市所有遊休地の有効活用について質問いたします。

本市の市所有の遊休地の件数、また、面積等分かりましたらお示してください。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

市有地の中で直接行政目的に供されていない土地、すなわち普通財産にある土地の中で現況や形状が利用しやすいと思われる遊休地は市内に12か所ございます。面積や立地条件は様々で107平米のものから3,500平米のものまであり、合計いたしますと1万1,456平米でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

課題でありました医療センターの跡地についても、この前も議題に上がったように、別の

体制で活用方法を進めていくということでもありますので、それは該当にならないかも分かりませんが、今、担当課長が示された12件、この分の有効活用のために、市で独自に、もしくは第三機関とかを含めて、もしくは売却も含めてですけれども、市の所有地の有効活用のために、現地の写真とか、こういった形にどうでしょうかということで一つの提案制度をつくって広く公募することも一つの方法じゃないかと思うわけですが、それをホームページで広く意見を聞きながら有効活用につなげる考えはないのか、確認します。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

未利用となっている普通財産につきましては、まず、売却を進めることを基本としております。また、民間団体や地区等から借用して利用したいとの申請を受け貸付けを行っている土地もございます。

先ほど申しました12の遊休地につきましても、まずは売却を検討したいと考えておりますけれども、土地等の条件等からどうしても売却に向かないものがありますので、そういった土地は貸付け等による有効利用の方法等を検討していきたいと思っております。

今後、土地の利用に関する相談は今個別に受けておりますけれども、広く意見を募るような提案制度とかも今後は研究をしていきたいとは考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

1つの例ですけれども、個人的な主観も入っているか分かりませんが、市営墓地なりどっかに売却をするにしても、福岡も含めて都心部、土地が高いもんだから墓地を持たないという方も結構おられます。そういった中で適地がありましたら、都会の方の墓地ということで、そこに生かされたら嬉野にも来られる機会も増えてくるでしょうしということで思っております。

その1つの例が、前の茶業試験場の跡地のところ、肥前夢街道の隣になりますけれども、そこに我々の総務企画常任委員会在籍のときに市有地を回った中でそこも説明をいただきました。その中でこれはこういった形に使うのはどうかと思っております。それは最適かどうかは別にして、そういった考えもあるんじゃないかと思っておりますけれども、どうでしょうか。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

墓地は公衆衛生や宗教の感情等と深く関わっており、永続性の確保、利用者の利益の保護、広域的な需給バランスの確保、周辺的生活環境との調和、公共の福祉との調整など、適正な管理が強く要求されます。このため、墓地の経営の主体は地方公共団体、これによりがたいときは宗教法人、または公益法人に限られております。周辺の墓地に余地がある場合などはそちらを優先するべきと考えております。

こういった状況で、したがいまして、嬉野市としては墓地埋葬等に関する法律や条例等においてちょっと条件が実際厳しいと思われれます。今のところはそういったところに公営の墓地を造るといことは市のほうとしては想定をしておりません。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

想定がなかったらもう次の質問ができませんので、理解をいたしました。

これも細かい点ですけれども、井手川内の的場地区から川下に市道が走っておりますけれども、ちょうど温泉橋、また、シーボルトの湯は正面に見える市有地がありますけれども、その有効活用は考えておられるのか、確認します。場所は分かれるかどうか分かりませんが。

○議長（田中政司君）

山下議員、場所についても一回いいですか。

○12番（山下芳郎君）続

市道です。井手川内の的場地区の四差路、変則な交差点がありますね。あれから川下に下るところのほうにちょうど川沿いに、旅館さんの前ですけれども、正面にシーボルトの湯、温泉橋が見えるところが一つのビュースポットと結構入ってこられるんですよ。

○議長（田中政司君）

自動販売機のあるところですかね。

○12番（山下芳郎君）続

そうです。

○議長（田中政司君）

川下手の市の自動販売機ば置いておるところよ。

○12番（山下芳郎君）続

もう関係者からもそこを何とかしてくれという意見がありましたもんだから。

○議長（田中政司君）

よろしいですか、場所は分かったですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

暫時休憩します。

午前10時25分 休憩

午前10時25分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

建設部長。

○建設部長（副島昌彦君）

お答えします。

言われている場所については大体分かりました。ただ、市道としての領域なのか、市道から外れているのかというのがちょっとはつきり今ここでは分かりません。現地のほうを確認させていただいて、何か有効的な活用ができるのかというのはちょっと今後勉強させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

それじゃ、時間ありませんので、次のことを行きます。

市有地ではありませんけれども、企業誘致のためにその目的で2か所の、東吉田地区と久間地区にそれぞれ約7町歩前後の農振除外の土地があるわけでありますが、その中でちょっと時間の関係上、東吉田地区に限定しながら質問いたします。

この分ももう結構年数たちますけれども、地域の方、また、所有者へその後説明会等々されたことがあるのか、また、企業誘致の問合せがあっているのか、確認をいたします。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

過去に地元への説明会を行った経緯はございますけれども、現在、適性地の調査を行っている最中でございます。議案質疑のときも申しましたけれども、工期が3月31日までとなっております。今現在、嬉野市全体の中で調査を行っているところでございますので、最終的には候補地をどこにするかという方針を決めていきたいと思っております。

地元の説明につきましては、ある程度方針が出ない中では説明ができませんので、方針が出た後に説明会等を開催して皆様のほうにお知らせをしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

市役所としては当然、その目的であります企業誘致に向けてしていくということですね。地域の方にはどうしても平成19年から始まっている分ですけれども、企業誘致はちょっと年数は私忘れましたが、今このままだったら農振除外を外してくれと、優良農地だから耕作をしたいと、そうすると、国のいろんな助成を受けられるからということなんです。例えば、1つの例が農地・水保全管理支払交付金、今は多面的機能支払交付金と言いますが、これが大体10反当たり9万2,000円ほど来ているんですけれども、これが7町歩ほどでしたら、60万円ちょっとばかり交付があるわけですね。そういったことからすると、本当の地域にも役立つし、どっちつかずの状態が長くなるから非常に不安だとおっしゃるんです。そこら辺の方針を、時代もどんどん変わってきていますので、もうできないなら方向転換も必要じゃないかと思えますけれども、もう一回お願いします。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

議員御発言のように、今現在白地状況ということで国の制度自体が受けられないというふうな状況もございます。地元の皆様には大変御不便をおかけしているところでございます。議員御発言のように、できるだけ早めに方針を出しまして説明会等も開いていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

いずれにしろどういった方向か分からんけど、一応両にらみで地域にまずしっかりと再度説明していただきたいと思えます。

それじゃ、一応そうしますということでしたから、次の質問に入ります。

次の指定管理についてであります。

今現在の総体的な状況ですけれども、今7つの指定管理者がおられますけれども、今の現状の状況と大枠での課題等々ありましたらお聞かせください。

○議長（田中政司君）

行政経営部長。

○行政経営部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

現在担当の課は5課になります。合わせて今6団体10施設を指定管理者として指定をいたしております。

課題はあるかということでございますが、指定管理者として指定をしている各施設において個別の課題、これはそれぞれにあらうかと思っておりますので、これを適切に今対応し、適正に行われているものと考えております。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

私も大きな問題があるわけじゃありませんけれども、遑って見てみますと、指定管理の目的ということで総務省が示しています中では、これもちょっと読んでみます。民間事業者等有するノウハウを活用することにより、住民サービスの質の向上を図っていくことで、施設の設置の目的を効果的に達成するため、平成15年9月にこの制度が設けられたとなっております。本市の指定管理の委託事業は、部長もおっしゃったんですが、今現在6事業ですか、志田焼の里振興会、いきいきデイサービスセンター湯つくらーと、嬉野老人福祉センター、嬉野市茶業研修施設「嬉茶楽館」、シーボルトの湯、嬉野市体育協会、以上の6施設と思っております。

この指定管理として委託事業ですので、限られた予算の中でより効果を高めるために運営の確認をすべき事項も私は時代とともにあるんじゃないかと思っておるわけでありましてけれども、そういった今、部長がないということは総体的にないんでしょうけれども、目的に沿った、もしくは時代の変遷とともにこういったところももう一回確認することがないのかなのか、確認します。

○議長（田中政司君）

行政経営部長。

○行政経営部長（辻 明弘君）

今回、この指定管理、御質問あっておりますが、先ほど議員御発言のとおり、民間の活用によってこれを管理運用していくということでございます。この民間活力については、全て6団体と民間の団体に委託をしておりますので、これは市には効果的に運用できているものと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

例えばですけれども、運営改善という言い方はどうかと思うんですけれども、要するに、前向きに進めていくという中でですけれども、指定管理事業者と市との意見交換の場があるのかどうか、定例的にフランクにそういった分のことがあるのかどうかを確認いたします。

○議長（田中政司君）

行政経営部長。

○行政経営部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

随時こういった報告とかはこの指定管理の団体から受けております。そういった際に随時検討協議を行っておるものと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

通告書に箇条書で項目を書いております。指定管理団体の運営改善のために——改善というのはふさわしくないかも分かりませんが、いい意味で前に進めという意味での取組についてを示しております。事業計画書、予算書、決算書、その報告資料ですけれども、私も資料として頂いたんですが、もちろん監査の中では通る内容でありはしますけれども、フォームというか、内容がちょっとそれぞれあります。そういった中で本市がホームページで示しておられますよね。あの形がシンプルでいいんじゃないかと思うんですけど、どれがいいかは別にして、あくまでも市が示していますので、それに沿った形の統一性が図られないのかということと、評価表ですけれども、評価表は実際、運営の中で生かされておられるのか。それと、利用施設においては利用者の意見を聞くためにアンケートなり、もしくはホームページ等々、今後作られるとするならば、そういったところで利用者の意見を聞く場があるのかどうか。あと、委託先の職員ですね、こちらについても基本的にはサービスの向上でありますので、自らちょっと提案してみたいとか、そういった制度があるのかどうか。また同じく、委託先の職員さんの外部への研修、もちろん同類の研修でいいんでしょうけれども、そういった機会が市の職員と同じような形でできないのかどうか、以上、羅列しましたので、通して結構です。御答弁をお願いします。

○議長（田中政司君）

行政経営部長。

○行政経営部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

まず、事業計画書、決算書等の報告資料の統一でございますが、これは指定管理を委託し

ている施設ごとに内容が異なる部分がございますので、報告資料等の統一は難しいものと考えております。ある一定程度の共通な面はあるかと思っております。

それと、2番目の評価表の活用でございますが、評価表については、条例規則等においては特に定めておりません。嬉野市の公の施設の指定管理者の指定の手続に関する条例第8条の規定によりまして事業報告書の作成を提出しなければならないとなっております。提出された後にこの報告内容、今後項目別に適正に行われているか、この確認を行っているということでございます。

なお、同条例の第9条の規定によりまして、業務等の報告を求めて調査をし、または必要な指示をすることができるということになっております。

3点目の利用者の声をアンケートで運営に反映できないかということでございますが、利用者の皆様の声を聞くためにアンケートについては各管理者において随時行われておるものと思っております。その内容については施設運営に反映されていると思っております。

それと4点目でございます。指定管理団体の職員からの提案制度ということでございますが、制度上は設けておりませんが、実際その団体の職員から職務を行っていただく中で提案などを聞いてサービス向上などに反映されているものと考えております。

5点目でございますが、指定管理団体職員の研修の分でございます。各施設の運営に応じた必要な研修はその施設ごとに行われているものと思っております。

なお、市の職員の研修と同等にということでございますが、一般の方を対象として実施するものは参加も可能として呼びかけができるものと考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

なぜこれを出したかと言いますと、基本的には委託という制度でありはしますけど、やっぱり担うやり方が違うだけであって、基本的には市民のためにサービス向上と、ある分じゃ経営を含めてしていくこと、行政じゃできないことを委託することで可能な分がありますので、それはやっぱり有効的に生かしていただきたい。そのためには、働いている皆さん方の質で意識の向上も含めてしていかないと、ちょっと失礼ですけども、現場で働くだけということじゃなかなかそういった意識がなくなってしまうので、そういったところを意見として提案しておりますので、そういったところを常に意識を持って対応していただきたいと思っておるわけでありませぬ。

その中でもう一つの例がアンケートでありますけれども、1つの施設が当初はしておられたけど、今はもうしていませんよということがありましたので、それは目くじら立ててどうのこうのじゃありませんけれども、総体的にそういったことをしていただきたいということ

を要望として上げていますので、この分の、しているとおっしゃったので、じゃないかと思っていました。

そういった中で、この分の事業、予算も含めてですけれども、決算ですね、収支報告書という形になっていますが、これを公にホームページで公開することは考えておられませんか。

○議長（田中政司君）

行政経営部長。

○行政経営部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

これにつきましては、各事業者、指定管理者でございますが、協議をした上で思っておりますが、収支の状況等、これについては影響等が大きいのではないかと考えておりますので、現在のところは公表のほうは控えたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

民間活用の中でですけれども、やっぱり現場におられる責任者というんですか、そういった方は民間からの登用というのは意識しておられますか。それは指定管理者が決めることかな。

○議長（田中政司君）

行政経営部長。

○行政経営部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

指定管理を委託するわけでございますので、指定管理者で決められるものと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

それじゃ、委託先の指定管理者が選任をされるということで、市の職員さんが来ておられる分が、それでいいとか悪いとかは別ですよ、民間の活用という点ではどうなのかなということで質問したので、それは市がどうのこうのじゃないと、あくまで委託先が決められるということで、再度確認します。

○議長（田中政司君）

行政経営部長。

○行政経営部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

指定管理をお願いしているものですので、指定管理者側のほうで決められるものと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

今現在6団体等に事業委託しているとおっしゃったんですけれども、その中で、「チャオシル」については今度議案上がっています、それも含めてですけれども、今後指定管理に導入、もしくは切り替える予定の分がありましたらお示してください。

○議長（田中政司君）

行政経営部長。

○行政経営部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

今後導入が考えられる施設といたしましては、社会文化会館「リバティ」、楠風館、それと今後予定される駅周辺の関連施設、こういったものが導入予定ということになります。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

「チャオシル」は今回上がっていますけれども、「リバティ」、楠風館、または駅周辺を想定しておりますということです。その中で楠風館さんはずっと歴史は古いんですけれども、指定管理には何か理由があったんですか。今現在市が直接になっていますよね。理由があったらお示してください。

○議長（田中政司君）

総合戦略推進部長。

○総合戦略推進部長（池田幸一君）

お答えをいたします。

楠風館は以前、指定管理に向けて検討をなされましたけれども、ちょっと調整がうまくいかずに今のところ指定管理になっていないという状況でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

それは受皿の問題ということですね、分かりました。それじゃ、また今、候補に挙がりましたので、再度。いいとか悪いとかは別にして、ある程度スリム化とか、先ほどの目的に沿う形でぜひ検討をお願いしたいと思っています。

その中で指定管理の基準となります委託料ですけれども、決算見てみても毎年変わる分があるし、ある程度同額で来ている分もあるし、どういった形で算定基準になっておるのか、指定管理者側からの要望もあるのかどうか、確認をいたします。

○議長（田中政司君）

行政経営部長。

○行政経営部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

これについては指定管理の申請後に提案をお受けしますので、委員会において提案を受けておりますので、その際に提案をいただいております。市としても、必要な予算は確保しているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

一応ベースの分でありますので、そこら辺で行政と委託先とその話合い、今の答弁だったら申請があった分をそのまま受けるという形になりますが、果たしてそれでいいのかな、どうでしょうか。

○議長（田中政司君）

行政経営部長。

○行政経営部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

予算の範囲内であればということでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

それと、一緒に言えばよかったんですが、委託の期間も施設によって3年とか5年とかありますよね。これはどういったことですか。

○議長（田中政司君）

行政経営部長。

○行政経営部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

これは各施設に応じて、3年、あるいは5年ということで決めております。その施設ごとの運用のことを考慮した、検討した結果ということでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

あと、ほかの自治体もそうですけれども、先ほど質問した内容のまとめじゃありませんけれども、指定管理者制度の運用のガイドラインをつくっておられる自治体を何件見るわけですね。そういった分が今後ずっと増えていくなれば、一つのベースというか、ガイドライン的なものをつくってそれにしていくことも一つの方法じゃないかと思うんですけれども、そういったガイドラインの設定の考えはないのかあるのか、確認します。

○議長（田中政司君）

行政経営部長。

○行政経営部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

ガイドラインにはまずはと思っておりますが、今後検討、協議をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

20分残しておりますが、以上で一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（田中政司君）

これで山下芳郎議員の一般質問を終わります。

議事の途中ですが、ここで議場の換気のために10時55分まで休憩いたします。

午前10時46分 休憩

午前10時55分 再開

○議長（田中政司君）

それでは、再開します。

休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

4番山口虎太郎議員の発言を許します。山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

おはようございます。本日、令和3年3月当初議会となりまして、傍聴席の皆様には早朝より議会傍聴いただきありがとうございます。議会への多くの傍聴をいただけることは、市民皆様の市政への関心の高さに感謝をするところであります。

議員活動4年目を迎える中に、昨年より観光地嬉野においては新型コロナウイルス感染症による経済活動への大きなダメージが影響しております。また、国においては経済対策を市と共に施策されてきましたが、いまだに市民生活が厳しい状況下にあります。特に観光産業では役員の報酬を自ら控え、従業員の給与の確保、仕入れ資金の確保などまだまだ厳しい経営がされております。農業においても国、県、市の支援策が施策されましたが、今そのことにより窮地をしのご状況の中にあります。

嬉野市の新茶シーズンが来月中旬からまた5月へと始まります。近隣市町村では陶器市も予想されていると聞いております。このコロナ禍の中で、新茶シーズンをいかに生かした施策が必要かとも考えております。

では、質問に入ります。

初めに、第1点目に不適切会計処理事案について伺います。

これについては1月29日、1月30日、各報道機関より発表されましたことによりまして、やはり私としてもこの事案についてはお伺いをしなければならないと考えております。

以上、第1点目を壇上から伺い、ほか再質問、質問においては質問席にて伺います。

○議長（田中政司君）

議席番号と名前と、そしたら、1番だけですね。

○4番（山口虎太郎君）続

議席番号4番、山口虎太郎です。議長の許可を得ましたので、発言いたします。

○議長（田中政司君）

これは処理事案についての①、②、③とあるですけど、①番だけ。

○4番（山口虎太郎君）続

①番だけお願いします。

○議長（田中政司君）

①番を読み上げてください。

○4番（山口虎太郎君）続

①番だけ。よろしいですか。

○議長（田中政司君）

いや、①番だけここで読み上げてください。壇上で読み上げてもらわんざ、ここで。いやいや、ちょっと待って。そしたら、①番だけ、ここだけ。

○4番（山口虎太郎君）続

失礼しました。

壇上よりの質問は、1番、当該任期付職員の採用には問題はなかったのか。また何を目的として募集されたのかを伺います。

以下、質問及び再質問は質問席において伺います。失礼しました。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、山口虎太郎議員の質問にお答えをしたいと思います。

不適切会計の処理事案について、これは、通告書に書いてあるのは「とうがい」と読むんですけれども、「とうかく」ではワープロは出ないはずなんですけれども。

当該任期付職員の採用に問題がなかったかと通告書に書いてありまして、続いて、何を目的として募集をされたのかというふうに書いてありますので、それについてお答えをしたいと思います。

山口政人議員も御質問をいただきましたので、答弁で申し上げましたけれども、正当な手続をもって採用をしたものであります。配属に当たっては、そもそも募集の段階からでございますけれども、農業、それから、作物への技術的な知見と経験を生かして、特産品の育成や販路開拓、あるいは地場産品の振興を担うことを期待して公募したものでございます。

以上、山口虎太郎議員の質問に対するお答えとさせていただきますと思います。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

では、質問に入ります。

この採用に関しましてどういう募集をされたのかということで、もう一回私のほうからもお尋ねをいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

先ほど壇上で述べたとおり、公募を行いました。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

公募の方法はですね、回覧板を回したとか、それから、ホームページからとか、そういう公募の仕方をされていますかね。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

全て同様に行っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

当時2019年は、私もそういう職員がいたらいいなということで大分主張をしておりました。そういう中に採用されて、嬉野市の農業もやはり作付、それから、販売のほうまで担える、そういう人が欲しいということで期待をしておりました。

そういう中において、今回、こういうことで3番目に入ります。

今回、市への取材で、生産者の方々は行政に対する不信と失望されたということでいろいろ私も聞きました。ここについて市は報道後、どういうことを生産者のほうになされてきたのか、そこを伺います。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

その報道がなされる前からちょっとこの事案を知って、私、とある方からお知らせをいただいたんですけども、その事案を知ってから、すぐに生産者の方々と話し合い、また意見、あといろんな思っていることですね、そういったものの事情聴取をいたしたところでございます。

私が知ったというか、人から教えていただいた中では、この新聞報道が出る前に地元で生産者の会議が開かれたと。2回目にうちの職員がちょっと事情を聞かれたというようにお聞きいたしております。

そういった中でちょっとお尋ねですけども、そこに議員もいらっちゃったというふうに私聞いておるんですけども、もしいらっちゃったのであれば、なぜ私に教えていただけなかったのかなというのを私一つ思っているところであって、もし私に教えていただいていたのであれば、もっと早く生産者の方々に説明ができたというふうに思っております。

ただ、新聞報道があった後も、市長もはじめでございますけれども、それぞれの地区に向いて担当課長ともに謝罪等をしたところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

部長の言うことももったもではありません。

しかし、この会議が最初に発足していく中で、やはり市長のほうもおおいでになられて、今後どうやっていくのかとかいうことを以前から話をしておりました。このことについては、やはり市長もしっかりと認識はしておられたと思います。

今、部長から言われました件につきましては、私の記憶においては、12月に会議をなされまして、その報告は、そこにおられた職員の方から報告されると聞いておりましたので、私はわざわざ言う必要はないというふうに考えておりました。一応私のほうの考え方でそういうことにしましたので、部長よろしいでしょうか。

私がこの件について一番疑問を持ったのは、市長も含めて、私たちはずっと最初からこの協議をやってきた中で、まだ問題の解決もされていないのに、何で報道が市のほうからなされたのかという点が私としては一番疑問があるわけです。そこを市長のほうからどういうことだったのか、ひとつ説明をしていただきたいと考えております。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えいたします。

議員御発言の解決をしていないのに市が行動した、具体的にどのようなことをさすのか意味が分かりませんので、もう一度質問をお願いします。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

これは1月29日付の西日本新聞であります、市によると、団体は市内西洋野菜生産者で構成ということで、市からの取材で分かったということを書いてあります。佐賀新聞においても、市のほうを取材して書きましたということを書いてあります。これが何で市のほうからこういう報道をされなきゃいけなかったのか、その理由を聞いているわけです。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

当時はまだそういった職員の聞き取りとかも含めて、また、農家の皆さんにも御説明をさしあげていると、そういった最中のことでございました。とある方から報道機関のほうに情

報提供がなされたということで、そういったことでこちらのほうに取材がありましたので、包み隠さず誠意を持ってお答えしたと。それが問題があるということであれば、その点を御指摘いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

副市長。

○副市長（池田英信君）

お答えします。

私のほうにも佐賀新聞のほうから取材がございました。それは1月26日でございます、そのときに佐賀新聞から聞いたのは、そういった情報があったので、確認をしにきたという内容でした。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

こういう市のほうからの発表が報道でありますと、やはりそこに何らかの意図があるんじゃないかとか、いろんな憶測が流れます。しかし、それは別に置いても、やはりまだ問題が解決をしていないという間においては調査中ということで、当然話はまだ出せないと私は考えていたわけです。ですから、何で市のほうが報道したのかということで質問しているわけです。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午前11時9分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

報道機関の方は情報を得て市のほうに取材されたということですね。そのことを今言われたわけですね。

さっきも部長も言われましたが、このことについては職員の方もおられましたので、当然報告は受けておられるという中で私は認識をしておりましたので、当然まだ調査中である事案について、まず軽々しく報道すべきではないという点で質問したわけです。その点市長はどう考えられますか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

各報道機関の判断ということですので、そういったことは報道機関のほうにおっしゃっていただければと思います。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

次に3点目に、こういう職員の不祥事件において任命責任があるということと私は考えます。市長は以前からそういう形で、この事案の流れの中には一緒におられましたし、私も一緒におりましたが、そういう点で、市長は自分の任命責任をどういうふうにお考えなのか、質問いたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

市が取り組む全ての政策において責任を負う立場であるということでございますので、責任を痛感しておるといところであります。

今後そういったところを受けて、私どもも農家さんのほうに御説明にも直接伺わせていただきましたので、今後もそういったところで御理解もいただいたので、今後事業を進めていく上でもこういった再発防止を念頭に努力してまいりたい、そのように思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

ちょっと追加でお答えいたしますけれども、基本的にはこの職員、産業振興部に属しておった職員でございます。議員御発言のように、6月末までは農業政策課のほうでちゃんと農作物の栽培等に尽力をいただいております、ある程度出先が見えてきたということで観光商工課のほうへ異動いただいたと。そういった中で、異動をしたからといって観光商工課の人間職員という意味ではなくて、産業振興部を横断的に業務を行っていただきたいということで両課の職員等にも説明を十分いたしておったところでございます。

本人も一生懸命やっております、例えば、出口を確保しようということで、野菜を持っ

て土日いろんなところを回ってみたりとか、その野菜をあるところに使ってみてくださいと言って置いて、そして、その代金を立て替えてしまったとか、そういったところもあったようでございます。そういったところも含めて今回の問題だということで職員のほうにもしっかりと話はしたところでございますので、基本的に市長の責任というよりも、基本的に管理ができていなかった私たちの責任、強いて言えば私の責任だというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

今、部長が言われたように、そういうお互いの責任感と責任問題ですね、やはりここが要するに庁舎の中で各課をまたがってでも、しっかりとしたそういう信頼関係がなければならぬということが私も痛切に感じます。

今後、部長が言われましたが、あとのそういう生産、それから、販売の指導をどういうふうに考えておられるのか、お聞きします。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

先ほども言いましたけれども、あくまでも生産者に向き合うのは農業政策課の仕事だと思っております。出口をしっかりと確保するのは観光商工課の仕事だと思っております。そういった意味では、ちゃんとお互い両課が情報共有しながら、ちゃんとした職員、正職員、正職員じゃなかですね。正副という担当を決めて今後業務に当たってまいると。また、生産者の方のところに出向いて説明もいたしましたけれども、農林事務所であったりとか普及所であったり、そういったところと一緒に支援をしていくということで御説明しておりますし、嬉野市として、皆さんが取り込んでいただきますそういうブランド野菜づくりについては、全面的にバックアップしていきたいというふうなことを生産者の方には説明させていただいておるといような状況でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

そしたら、今後のそういう行政の指導というものをきっちりやっていただいて、やはり今出始めたそういう組織活動ですので、生産者の意気込みを損なわないよう一生懸命やってい

ただきたいということで、この質問を終わります。

次に、農業振興施策について伺います。

1つ目に、このコロナ禍の中、国や県、市の茶、花卉、牛肉等の農畜産物に関する支援策が様々に施されてきましたが、今後どのような農業振興策を考えておられるのか、伺います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今後の農業政策全般という広い話でございますので、若干長くなりますけれども、一つ一つ丁寧に御説明をさせていただきたいと思っております。

このコロナ禍の中で、地域経済がお互いに買い支え合いながら成り立っていたということを変更して痛感した次第であります。旅館、飲食店、そういった人の流れが止まることで、その先にある原料となる農産物であったりとか、また、そこを仲介する業者さん、そういったところにはかなりの影響が出ることもありましたし、思っている以上に嬉野市の旅館、飲食店というのは、市内の農産物であったりとか、また、事業者を応援しているということでもあります。でありますので、やはりその大本である農業生産基盤をしっかりサポートしていくということは、これから新型コロナウイルスから立ち直る上で非常に重要な要素を占めているというふうに思っております。

我々が今年度の予算においても積極的に農業への投資を行っているまず1つが、トレーニングファームを卒業された方を、高度な農業研修を受けた方を地域に呼び込むことで高収益の農業を実現していただくハウス団地構想でございます。想定としてはキュウリ、トマト、イチゴの新規の就農者を呼び寄せて、この地域農業を担う人材としてこれからも育て上げていくという、非常に重要な施策一丁目一番地だというふうに思っております。ICTであったりとか、そういった最新技術をしっかり活用していただいた上で稼ぐ農業を体現していただく、そういった事業者をこれから育成しながら、そして、その販路をしっかり確保してブランド化していく、そして、この新幹線開業も含めたところの嬉野市がこれから大いに飛躍する中のその推進力としても期待をしているというところでございます。

常日頃、私は農業は次世代の成長産業になり得る可能性のあるものであるというふうに認識をしております。これは農業の産業構造自体がいろんな多様な人材が集まれば集まるほど力を増す構造にあるということでもあります。例えて言うならば、コンビニが5件並んだらお互いを食い合うしかないんですけれども、キュウリを作る人が5件両隣に並ぶと、それは産地となっていくし、その地域で支え合うコミュニティが形成をされていく。そういった意味では、この農業というものは物を作るだけじゃなくて、地域をつくっていく非常に壮大な構想力が求められることでもございます。私としても農業振興、特にこの嬉野という地域

が旅館や様々な交流人口に恵まれているというところでもありますので、皆さんが魅力的にこの嬉野の土地を感じていただくためにも、農業にしっかりブランド化を取り組んでいく、こういった西洋野菜も含めてでございますけれども、今後の新たな特産物の開発、ブランドづくりというものにしっかり取り組んでまいりたいというふうに思っております。

そして、中山間地域についてもいろんな質問をいただいております。中山間地域の環境というのは非常に厳しい現状にもあります。嬉野地区においては茶業を中心に若い人たちが盛り上げていただいているというような状況でもありますが、また、そういった収益性が決して高くないという中でも、どうやってその農地を保全していくか、これは非常に重要なことでもあります。こういった国の事業とか、また、県と共同事業で行っておりますそれぞれの中山間地事業、チャレンジ事業を活用して、地域の人たちが自発的にこの中山間地域を守っていく、そういった意識を向上させていく、そういった意味でも、重ねてになりますけれども、私たちは農業は地域づくりだというふうに思っております。

こういった我々がしっかり地域の人たちをつないでいく、そして、嬉野市のいっばいの農家さんをつないでいって、嬉野というまちはこんなにもいいものができるんだということをつくっていく、それがまさに行政の役割だというふうに思っております。お互いがお互いを応援し合う、エールを送り合う、この応援の連鎖こそまちをよくするものだというふうに考えておりますので、まさにこの応援の連鎖をつくられる、これが農業ではないかなと思います。

今回、緊急経済対策の中でも嬉野吉田鍋の事業をさせていただきました。こういった陶土屋さんから窯元さんまで非常に苦しい中でもありますし、先ほどの食材提供者から仲買人さん、旅館、飲食店、非常に皆さんが困っている中で、それを一つに一体的な商品として市民の皆様提供することによって喜んでいただく。飲食店にとっても旅館にとっても情報発信になったというような事例があるように、実際に飲食店、旅館さんも現場に農家さんの野菜を直接買い付けに行ってくださいすることもあって、私も本当に喜んでおります。こういったまさに支え合う、そして、お互いが高め合う、そういったのも農業を媒体にして実現してまいりたいというふうに思っておりますので、今後とも農業振興は私ども嬉野市政の一丁目一番地として今後も取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

市長の農業政策に対する思いは分かりますが、政策としてどう具体的に出していただけるのか、やはりそういうところが政策論争になってくるのかなと考えます。

国の2次補正でも高収益作物次期作支援交付金とか、こういうことが出ております。また、補正予算のほうでも創意工夫とか多様な販路の確立、こういう形が予算的に出されておま

す。私としてはやはりこういった国の予算の使い方というものをもっと工夫していただいて、どういう政策をできるのか、そういうところを伺いたかったわけです。市長の思いは分かりますが、それ以上に我々農業者もやはりこの厳しい状況の中で生き残りをかけてやらねばならぬわけです。ですから、ただ思いだけでは今はできないという状況にあります。そこで、私は政策としてどういうことをやってくれるのかというところで質問しているわけです。

続きまして、農業全体については、今、市長がいろんな形で言われました。しかし、その中に、ハウス団地という形は今度提案はされております。これだけではやはり弱いですね。作る側のまず労働力の確保、そして、皆さんの今から嬉野が農業をどういうふうにやろうかというその意思統一、そういった点で組織的な連携というものがまだ見えてこないのではないかと考えます。そういう点を施策としてどういうふうに出されるのかという点でお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

具体的な政策をとということで、ちょっと先ほどの中で抽象論を述べたつもりはなかったわけでありましてけれども、必要とあればもう一度同じように説明をさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。もう一度じゃ説明をさせていただきます。もう一回言いますので、そこは簡潔に申し上げたいと思います。

ハウス団地につきましても、やはり新規の農業者の担い手を確保するということが非常に重要であります。それはどこに行っても課題として上がってくるわけでありましてけれども、真っすぐ若い人にここの田んぼを耕してくださいとお願いしても、それはなかなかやっぱり収益の面で実現をしないのは分かりますね。ですので、やはりこういったある意味ではしっかり確実に稼げる農業を推進していただく中で、周辺の農地も含めて管理をしたり、また、地域を支える人材を外部からも含めて誘致したり、また、地域内で育てていくということが非常に重要になります。その切り札として、トレーニングファーム事業を活用して、高度な技術を授けられた人が地域に入っていくことで、そこをしっかりと地域を支える人材として、私たちが販売から、そういった営農まで含めて地域ぐるみで支援をしていく。そこには住居の確保とか空き家を使った移住・定住対策ということも含まれております。こうした挑戦する人を農業分野において誘致することによってこの地域の振興を図っていく、これがまさに先ほど言っていたいただきました労働力とか意識の統一というものにつながるのではないかなというふうに思っております。

この労働力についても、当然積極的に取り組む経営主体の農家さんはもちろんでありますけれども、いろんな収穫とかで短期的に労働力が必要となるような作物もございます。特に

イチゴなんかはそうですね。そういったこともありますので、私たちとしても今議会の中でも観光商工課と子育て支援課でやっております。武雄市とも共同して行う事業の中に、こうした短時間で労働する方のニーズを受け止めて、そして、そこを紹介していく、マッチングしていくというような仕組みがございますけれども、これは旅館とか、そういうサービス業だけではなくて、農家さんもその一つの対象になるのではないかなと思います。こういった地域でしっかり経営している農家さんと、短時間でもいいから働きたいという方をマッチングすることで、こうしたブランドの質の向上、品質の向上にもつながってまいりますし、また、様々そういったところでも農家さんの地域とのつながりもできてくる、そういったものであります。農業はとにかく地域づくりなんだという視点のもとで取り組んでおりますので、今後ともそういったところで、議員も農家さんの一人ということでもありますので、一緒にそこはエールを送り合えるような関係でいたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

市長の言っていることは分かるんですが、農業政策課の方にちょっとお尋ねします。

具体的にそういう労働力不足になっている、また、農業後継者不足になっているこの現状を踏まえて、そういう考えられている施策があれば教えてください。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えいたします。

労働力不足の解消ということでございますけれども、例えば、今、県のほうで事業をされていますが園芸生産888億円推進事業を活用するとか、あとスマート農業等の推進事業、そういったのを導入いたしまして、労働力不足の解消に努めていきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

ちょっと追加で答弁させていただきますけれども、人材育成という面でいけば、いろんなところに青年部の会があったりとか女性部の会があったりとかなさっています。そういったところとしっかり勉強会等も最近開催をいたしております。そういった意味で、こういったところが一番困るのかというようなところをしっかりと聞きながら、先ほど市長が答弁をな

さいましたけれども、労働力不足という点については、武雄市さんと一緒になって、そういったところでも隙間、隙間の労働時間を拾っていこうよという意味で、そういった施策も提案をいたしております。

実際の施策といいますと、今、課長が答弁をしたようなさが園芸生産888億円推進事業であつたりとかスマート農業、そういったものにもしっかりと取り組んでいていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

やはり今は農業会の中で、部長も分かっておられるとおり、そういう若い人たちが足りない。また、今の状況下の中ではやはり離農もされる方も増えてきています。そういう点で、今後どういうふうな離農対策を止め得る形の農政ができるのかなというところを考えておりました、その点について課長、何か方法はありますか。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

そこにピンポイントで何がやれるかというのは、今現在で明確なものはございません。ただ、先ほどもお答えをいたしましたように、それぞれの若い就農者、また女性の皆さん、そういった方々の意見を聞きながら、しっかり何がいいのか、そういったのについてしっかり勉強してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

部長ありがとうございます。

私はやはり嬉野市が今後のためにプロジェクト農政というものをきちんと立ち上げて、そこに予算をつけて、皆さんの意識が集まるように、今の部長が言われた女性部、生産者の部、茶商の部、いろんな商売の方々のそういう組織を一回一堂に会して組織化して、今後そういう嬉野市の農業、産業を生かすためのプロジェクトチームを立ち上げてほしいという形に考えておりますが、そこはいかがですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

すみません。プロジェクトの中身について、先ほどの質問だとちょっとお答えのしようがない部分があるんですけども、どういったプロジェクトをやっているのか、しっかり説明をした上で御質問いただけますでしょうか。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

私が考えるプロジェクトというのは、まず、茶業界の再編、要するに、生産者組織、それから、茶商組織、小売店組織、まずここをきちんと一つの組織化して、その中に商工会、それから、窯業会ですね、そういうところのメンバーを含めまして、これは以前、私が若いときに異業種交流会というものをずっとやっていたんです。そういう中に商店街の青年部の方、窯業会の青年部の方、農業者の青年部の方という形で異業種交流会をずっとやっていたわけです。そういう中にまちづくりのいろんなヒントがあったわけですね。そういう中で、そこをヒントとして、農業者もそんならどういふふうにするべきなのかという形でずっと私は考えておりました。そういう形で具体的にはまず始めるべきだというふうに考えておりますが、いかがですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

異業種交流会をしていくと。既に活性化懇話会等々でもこういった祝賀会等の行事、今、新型コロナウイルスでできないという状況ではありますけれども、行われております。そういったところで、よりそこを実効性を持って、もっと活発に意見交換ができる場をとということですので、それは検討に値するものだというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

異業種交流会をやったらどうかという御提案ですけども、昨年、実際異業種交流会ということで、商店街であったりとか、お茶関係であったりとか、旅館関係、料飲店関係、いろんなところにお集まりをいただいて、観光商工課のほうで一回開催はしたところがございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

ぜひそういう点から全体のいろんなアイデアとかやり方とかというものをですね、やはりあと市が指導的に引っ張っていけるような形につくってほしいというふうに考えております。

次に、茶業対策について、具体的にどういう施策ができるか、お尋ねをいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

令和2年におきましては、お茶の中刈りの支援事業を独自にやらせていただいたりとかもしましたし、また、国の事業による高収益作物次期作支援事業による支援を行ってまいりました。途中にはそういった国の大きな方針転換もありましたので、そちらは茶業の関係者全員で即座に意見を集約した上で、地元選出の今村代議士の紹介で農水副大臣のほうに面会をいたしまして、議長も来ていただきましたけれども、要望をして、その後、そういった方針転換を再度再考していただきまして、農家さんも安心して営農に取り組む環境ができたのではないかなというふうに思っております。

今後、やはり先行きが不透明の中ではありますが、しっかりこの茶業にも、これは嬉野の基幹産業であると同時に、やはり嬉野を象徴する作物だというふうに思っておりますので、私どももしっかりサポートをしつつ、そして、将来展望をしっかり示しつつ、今後対策を打っていくというものであります。

今議会の中でも、こういった新型コロナウイルスにお茶がそのまま効くとはちょっとなかなか言いづらい部分はありますけれども、ワクチンを受けていただいた方にそういったお茶をお送りして、こういった免疫力を高めていただいて、市民としても健康増進のお茶としてしっかり印象づけることで地元の産品を愛する、そういった消費者に向けてのPRから、今年2年連続で全国茶品評会でも最高賞の評価をいただいておりますので、生産現場への支援というものも、これは事業名を一つ一つ上げ出すと、多分時間が終わっちゃうぐらい取り組むわけではありますが、しっかりそこら辺も議員の皆様にも御理解をいただきながら積極的に取り組んでまいりたい、そのように思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

生産者の方が努力して全国茶品評会あたりで全国に名をはせております。こういう努力が

今茶業界の中で気持ちを引っ張っているわけです。この入賞者の方々のそういう力をもっと外にどういうふうにご利用できるのか、やはりそこが今からの茶業界の課題でもあります。

そういう中に、市長も御存じだと思んですが、うれしの茶は釜炒り茶を含めて全国の約2%ということで、全国では僅かな量なんです。これは我々もずっと以前から分かっているわけなんです、やはりこういう厳しい状況の中に後継者をどう育成していくのか、ここを課長、後継者の育成についての、また、それがなかなか増えない原因について説明いただけますか。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えいたします。

後継者が増えない理由ということですが、まず第一にはやはり茶価の低迷というのが一番の原因かなと考えております。最近はお茶で御飯を食べていけるといところがなかなか厳しくなっておりますので、冬場には外に働きに行くという形になっておりますので、一年中お茶で生活できるような体制を今後はつくっていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

後継者育成という事業の中には支援制度というのも当然ありますよね。そういうものを生かしてほしいんですが、何せ嬉野で働いてくれる、農業をやってみたいという人たちを増やす努力をもっとやらないとなかなか難しい部分があるのかなと考えます。

その中で、今後やはり施策の一つに後継者育成をどうするのかと、しっかりと施策として入れていただいて、市独自のやり方でこうやっていますよというアピールが欲しいわけですが、そこは部長いかがですか。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

市独自で後継者に対する支援をという御質問でございますけれども、確かに今、課長が申しましたように、茶農家さんにつきましても、お茶一本ではなかなか生活がままならないというようなことも十分分かっております。そういった意味で、非常に申し訳ございません。一番最初の御質問でありましたような取組を展開していったというのも現実でございます。そ

ういった意味で、その中では、本当に外で働いていらっしゃった方が辞めて、農業一本でやってみたいというような方もいらっしゃいましたし、前向きな方もたくさんいらっしゃいました。そういった意味ではいろんな施策等を今後とも考えていきたいと。

またもう一つは、観光面と何かを組み合わせるようなことができれば、そういったところでも農業を使った観光体験等々が考えられたら一つの支えになるのではないのかなというふうには思いますので、そういったところを含めて勉強してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

そういう点を施策としても打ち出していきたい。

そしてもう一つ、お茶の需給バランスという形で、どうしても価格が低迷という形もあります。昨年は新型コロナウイルスということでもかなり厳しい状況にありましたが、幸い茶商さんたち含め、小売店の方も努力をされて、そこそこ50%以下になったということまでは聞いてはおりますが、やはりこの中に、今後そういう需給のバランスを考える中にお茶を食品として加工していくという一つの流れをつくらにやいかんじゃないのかと考えるわけです。そして、どういう食品にするのかということ、やはり粉末茶と抹茶にできるような工場を整備していかんやいかんのかと考えるわけですが、いかがですか。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

何かお茶を使った食品にという御質問ですけれども、本当に量がどれぐらい回していけるのかというのはよく分かりませんが、今の取組といたしましては、シュガーロードが日本遺産に認定をいただきました。お茶を使った新たなお菓子の展開ができないかということで、菓子組合、また、お菓子屋さん等に御相談をいたしております。おかげさまで5店舗の皆様がお菓子を作ってくださいまして、今月18日にお披露目会をする予定にもいたしております。どれだけの量が消費できるのかというのは甚だちょっと不透明でありますけれども、そういった意味では、新たな展開も確実に動いているというような状況ではございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

農水省のいろんなページの関連を調べていた中に、これからの抹茶の需要、そういうところはどこにあるのかとか、市場調査をされた茶の流通合理化に関する調査委託事業というのが一応出されていまして、そういう中を見てみたときに、緑茶ドリンクの市場が4,400億円、抹茶加工製品の規模は2018年に200億円という形で市場調査あたりをされております。こういう中で、全国で僅か2%の嬉野が独自で取り組めば何らかの形の先が見えてくるんじゃないかなと思うわけです。そこに具体的に施策を打っていただいてやっていただきたいと考えておりますが、市長いかがですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

何か抹茶のことが山口虎太郎議員の一つの重大関心のようにございます。同じ会派（479ページで訂正）の山口卓也議員からも今議会では説明をいただいているようにございますけれども、こうした抹茶に対して東彼杵町で抹茶工場ができておりますけれども、なかなかそこら辺が難しいというのが、輸出されている大半が抹茶ではありますけれども、宇治とか、そういった強い産地がかなりのウエートを占めているというのも現実でありますし、また、さらに某国による模造品がですね、パッケージまで全く一緒で、開けてみれば何かくすんだ色で、偽物かどうかは一目瞭然なんですけれども、そういったことが茶産地出身選出の国会議員でつくられます自民党の茶業議連の中でも被害額は数億円というような、その抹茶をなりわいとしてやられている方も、それはそれで非常に苦勞をされているというようなことでもございます。当然事業拡大に応じて設備投資を行っているけれども、某国の偽物が流通することで販売機会を失うということは、何もやらないほうがまだよかったというぐらいのレベルの損害を受けたというような茶商もあるということで、非常に私どもも人ごとではないなという危機感をやはり強めたところでもございます。

こうしたリスク、対外的なところのリスクもございますし、また、お茶はこういった形で、抹茶に幾分かはお菓子とか加工用に使うことは重要かもしれませんが、嬉野のお茶の特性としては、やはりお点前とか家元さんとか、なかなか泡立ちがよろしくないとか、そういったところに向かない部分もあるのかなというふうに思っています。そこを改善するのが仕事だろうと言われればそうなんですけれども、そこは長期的に茶業試験場の皆さんとも連携しながら研究をしまいたいというふうに思いますけれども。

それはそれとしながらも、やはり今新型コロナウイルスの影響で、先日の農業新聞にもリーフ茶への回帰が若い人の中でも進んでいるという吉報もございます。やはりこういった我々吉田焼の急須もありますけれども、残念ながら急須のない家庭も現状多いわけですので、そういった地域資源を組み合わせ、全て整う茶産地はうれしの茶だけであるとい

うことを一つの売り文句にしながら、今後のプロモーションセールスも展開をしていく。そういった販売の出口はある程度確保してくれれば、そういったところでの単価の上昇であるとか、また、担い手の意欲も高めることもできるのではないか、そのように思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

私はこの提案をしたのは、生産者の生葉単価の手取りを上げるためにはどういう工夫をしなきゃいけないかという点から考えて、うれしの茶の需要と供給のバランスをどう変えたら生産者の生葉手取りの単価が上がっていくのかという点で質問したわけです。

続きまして、水田対策について伺いますが、この問題は、水田の基幹となるところがやはりライスセンターという点で、課長のほうにお尋ねをいたします。

現在、嬉野のライスセンターは何基あって、耐用年数あたりはどのようなふうになっているのかなど。分かればちょっとお願いします。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午前11時50分 休憩

午前11時50分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えいたします。

ライスセンターの数ですけれども、塩田地区が3施設、嬉野地区も3施設ということで、6施設になります。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

これは私も若い頃にできたライスセンターという形でずっと分かっておるわけです。

今後、水田面積、要するに、米の作付面積はやはり4割以上という形で減っているわけです。そういう中で、今後ライスセンターの老朽化とともに、維持管理費がどうなっていくのかなという点でちょっと心配をするわけです。その点について、今後の対応が分かれば説明してほしいんですが。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えします。

老朽化しているので、維持管理ということでございますけれども、JAさんのほうからお話を聞く段階では、今後統廃合等の視野も入れて検討しているという話を聞いているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

組合のほうからは、現在、老朽化については相談は来ていますか。その点だけお願いします。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

現時点では相談はこちらのほうにはあっておりません。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

分かりました。

続けて、次は医療センターの跡地についてお伺いをいたします。

前回からずっと医療センターのことについてはお尋ねをしているわけですが、医療センターとの名義変更が令和2年度内に進むということで答弁があったわけです。その後の進捗状況を教えていただけますか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

12月議会でもお答えをして、令和2年度内ということでございますので、そのように順調に進んでおります。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

それでは、今度の議案の中でも出されておると思いますが、跡地の利用の可能性調査に入るということをお聞きしたわけです。この件について、嬉野市の計画というものがどういふふうに出されているのか、説明できるのであれば説明をお願いしたい。

可能性調査の中に、もしそういう条件として市のほうから入れていただける部分があれば、これは2月25日に読売新聞の中で、コロナ禍の中で取り出された自衛隊病院に対しての記事なんです。今後、日本の情勢が動く中で、海外の問題や海上の問題ですね、そういう中で、自衛隊基地のいろんな役割が大きくクローズアップされていくわけです。災害においては特に陸上自衛隊の災害派遣、そういう中で、日本の中に北海道、仙台、横須賀、阪神、福岡病院という形で大きい部分があるわけなんです、こういうところの誘致ができれば、病院といっても、やはり今から先は感染症というものが大きくクローズアップされております。そういう意味での読売新聞の記事なんです、こういう点に対して、もし調査にそういうことが入れてできるなら、そこをできるかどうか、ちょっと担当課長のほうからお願いしたいんですが。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今、嬉野市内の病院というのは非常に人口に対して日本一病床数があるというような状況でもございます。新たな病院誘致については検討はできないものと考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

ただいま調査、要望に関しては、自衛隊病院に関しては入れていないということで理解していいんですか。自衛隊病院等の活用ということですね。

あくまでこの記事は自衛隊病院という形で出されましたので、私は何でこれをしぶとく言うかといいますと、やはりここに100人、200人、また300人という方が働ければ、嬉野の人口定住、安定にもつながるし、そういう嬉野の経済圏の市内含めて、人口減少に歯止めがかかるんじゃないかという形で提案をしているわけです。できれば市長、防衛省のほうにもぜひ働きかけていただいて、こういうことが今後嬉野では温泉を利用した形で役に立ちますよという働きかけをしていただきたいと思います、いかがですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

自衛隊病院というものは、これは国防の中に位置づけられるものであります。決して感染症が拡大したからこっちに来てくれ、あっちに来てくれという便利屋ではありません。そういったところでもありますので、それは国の国防施策の中で位置づけられるべきものだというふうに思っておりますので、我々から誘致をする性質のものではないということを考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

市長、ですから、私は以前から嬉野海軍病院の歴史を調べて、嬉野の町長をはじめ、そういう海軍病院の方に働きかけて嬉野海軍病院が誘致されたという歴史を言っているわけです。ですから、嬉野市のトップである市長がそういうことを意識的に働きかける、それは当然のことじゃないんですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。ちょっと意味が分からないんですね。私としては、自衛隊病院というものは国防戦略に位置づけられるもの、海軍病院の話をされましたけれども、当時の大正期における国防戦略の中に位置づけられたので、こちらのほうに建てるということで、地元の方が快く協力をするというような形でできた経緯がございます。その点の歴史を踏まえて、もう一度ちゃんと質問をしていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

当然国が決める施設の内容やけんが、我々が介入するわけにはいかないんですけど、用地としてやはり候補地がありますよということの働きかけは必要じゃないかということです。

続きまして、土地開発公社についてお伺いいたします。

第三セクター等経営健全化方針ということで出されておりますので、市長の所感を伺います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

恐らく総務省の第三セクター等経営健全化指針についてのことだと思いますけれども、これはかつて第三セクターがいろんな形で経営破綻をしたというような平成にかけてのお話の中で、一定のガイドラインを設ける必要があるだろうということで設けられたものでありまして、私ども嬉野市も大きな土地のこういった取引をしているというような状況でもありますので、設けられているということで、所感をということでありますので、問題なく運営ができていないかというふうに思います。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

私が頂いた資料の中で、令和3年度で土地開発公社の部分を市のほうが買い取るという形の年度になっているわけです。そういう中で、新幹線駅前の用地のことも含めて、土地開発公社が今後どういうふうな考え方で健全化をなされていくのか、お伺いします。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午後0時 休憩

午後0時 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

土地開発公社については、市職員の方もかぶっておられますので、今後の質問はちょっと内容的には無理だということは理解しました。

それから、あと最後の質問になりますが、大野原地区の産廃処理場であった跡地ですね、ここに今後どういう利活用があるかということで、太陽光等の利活用を上げておられますが、その点についてどういうふうな進捗状況なのか、お教えいただきたい。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

大野原の産廃処理場跡につきましては、埋立て処分の終了届、それから、産業廃棄物処理

施設の譲受申請許可、それから、2年以上の環境モニタリングを行ってまいりまして、あと産業廃棄物と最終処分場の廃止申請確認というのが昨年行われたということでもありますので、これからというところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

計画は今からという形で理解していいんですか。

太陽光という部分に関しては決定ではないんですね。（発言する者あり）

すみません。一応市側が太陽光発電施設としての活用を協議していくという形で載っておりますので、質問しているわけです。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午後0時3分 休憩

午後0時9分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

行政経営部長。

○行政経営部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

この土地についての資料をお渡ししておりますが、この当時は、この跡地活用について、太陽光発電施設の協議検討をしていくというふうになっておりましたが、その後、計画等はなくなっておりまして、今現在はこの協議をいたしておりません。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

分かりました。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（田中政司君）

これで山口虎太郎議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時10分まで休憩いたします。

午後0時10分 休憩

午後1時10分 再開

○議長（田中政司君）

それでは、再開します。

一般質問の議事に入る前に、先ほどの市長の答弁での訂正の申出がありますので、これを許可いたします。市長。

○市長（村上大祐君）

先ほど山口虎太郎議員の御質問の中で、嬉野市議会は会派制ではないということを失念しておりまして、ここに当該箇所についてはおわびして訂正をするものでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

10番辻浩一議員の発言を許します。10番辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

議席番号10番、辻浩一でございます。議長の許可をいただきましたので、一般質問を行います。本日は早朝から傍聴いただき、誠にありがとうございます。最後までよろしく願い申し上げます。

皆様、最近の国会での議論の内容をどう思いますでしょうか。加計問題から始まり、桜を見る会、オリンピック委員会での森前会長の切取り発言報道、総務省の接待問題など、まるでワイドショーと何ら変わらないような議論を見ていて、情けないばかりです。本来ならば、外交、安全保障や新型コロナウイルス対策、経済対策や人権問題について何が最善なのか議論すべきであり、国会の無駄遣いはやめてほしいと思います。

緊急事態宣言が適切なのか、新型コロナウイルス感染拡大は飲食だけなのか、指定感染症2類のままでいいのか、病床数は世界有数なのになぜ病床数が逼迫するのか、また、中国共産党の力による現状変更や、世界が認定しているチベット、ウイグル、内モンゴル自治区のジェノサイド問題、各国に仕掛けているサイレントインベージョン、韓国による、いわゆる慰安婦問題や歪曲された微用工問題で日本をおとしめる日本のリベラル派と組んだプロパガンダ、憲法9条ばかりクローズアップされておりますけれども、今回の緊急事態宣言に見られるように、有事の際、私権の制限が課題になっていることなど、日本国憲法が今の時代に沿っているのか議論するための憲法審査会すら開催できないことは大きな問題であります。国会は、政局だけではなく、日本の国益にかなうような議論をすることを求めて、質問に移ります。

今回の質問は3点、まず、マイナンバーカードについてであります。

今、国家の事業としてマイナンバーカードの普及が図られておりますけれども、そもそもマイナンバーカードの目的は何か、お尋ねをいたします。

次に、シティプロモーションについてであります。

生き残りをかけて自治体間のPR競争が激しくなっておりますけれども、観光地嬉野にとって、交流人口増加は重要な課題であります。そこで、シティプロモーションの今後の展開をどう考えているのか、お尋ねをいたします。

最後に、3月定例会の定例の質問になっておりますけれども、吉田公民館の耐用年数とユニバーサルデザイン化をどう考えるのかお尋ねし、再質問は質問席にて行います。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、辻浩一議員の質問に対してお答えをしたいと思います。

マイナンバーカードの目的についてでございます。

マイナンバーカードは顔写真とICチップが搭載をされているものでございまして、チップには公的個人認証に必要なデータが蓄積をされていまして、これを読み込むことで公的な手続をオンライン上でも行うことができるということでもあります。顔写真もついておりますので、運転免許証同様、本人確認の対面での効力も高いものでございます。

今後、マイナンバーカードに搭載された電子証明書を利用する場面というのは拡大をしてまいります。あさって、17日より運用を開始いたしますスマートフォンを使ってのオンライン申請も可能ということになりますし、また、12月に導入予定をしておりますコンビニでの交付事業にもマイナンバーカードで読み込むことで速やかな申請ができる、スマート申請ができるというような市民サービスの向上につながっていくものだというふうに思っております。

こうしたマイナンバーカードについては、いろいろ国による管理というところでのリスクを指摘する声も根強いのも、これも現実でございます。この点につきましては、示唆に富むのが台湾のIT担当大臣、オードリー・タンが本土中国との対比で述べていたのが、中国本土は国民を管理するものに対して、台湾は自由な経済活動とか、そういったものを促進するためにこのカードを使っていくんだということで、実際、新型コロナウイルスの対策の中で、そうした管理された情報を基に、マスクを1人2枚、ちゃんと振られた番号に応じて平等に配分ができる、そういったことで世界中から注目を集めたように、私ども日本国においても民主主義を標榜する国家でもございます。こうした市民サービスの向上につながっていくものだというふうに考えておりますし、基礎自治体の役割としても、そのように国の戦略、そして、IT戦略に沿った形で市民サービスを充実していくために必要不可欠なものだというふうに認識をしております。

2点目でございます。

シティプロモーションについて、今後の展開でございます。

嬉野市の本格的なシティプロモーション元年と位置づけておりました令和2年、今年度で

ございますけれども、コロナ禍の影響により、思うような事業展開ができませんでしたので、次年度以降、しっかりシティプロモーションに力を入れてまいります。当然、新幹線の開業に照準を合わせたプロモーションを展開していくことでもありますけれども、まず1つのシティプロモーションの柱となるのが、昨年12月に取組を開始しました女子野球タウン構想を軸とした女性がきらめくまちづくりや、今、日本で一番影響力のあるプロ棋士でもある藤井聡太二冠が初防衛に挑む第62期王位戦嬉野対局をまちづくりにしっかり生かした事業展開など、様々なプロモーションを予定しております。

「うれしいを、いっしょに。」をスローガンに、うれしい笑顔があふれるまち嬉野市を国内外にPRすべく、効果的なプロモーションを展開できるように努力をしております。

3点目でございます。

吉田公民館のユニバーサルデザイン化につきましては、吉田公民館は昭和58年に開館し、築37年となっております。財務省の減価償却資産の耐用年数に関する省令では、鉄筋コンクリート造の建物で50年ということになっております。

ユニバーサルデザイン化につきましては、本定例会に提出しています令和3年度予算において、1階から2階へ上がる際の階段昇降機、階段及び2階フロアの手すり設置及び2階トイレの段差解消工事を計上しております。災害時の避難所ということにもなりまして、実際の今年の台風においては多くの方が避難をいただいたということでもございますので、今後もユニバーサルデザイン化について検討をしてみたいと考えております。

以上、辻浩一議員の質問に対するお答えとさせていただきます。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

それでは、再質問を行いたいと思います。

今回の私の質問は議案に出ているものばかりで、ちょっとかぶる部分があるかと思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。

まず最初に、マイナンバーカードの目的はということで、今、市長のほうからお答えいただいたわけなんですけれども、これがもっともっと進めば、当初の国の計画では、要するに銀行口座とのひもづけというふうなことも言われておりました。今年の給付金関係で、そういったタグづけができていれば、もっと早い給付ができていたんじゃないかというふうな話もあるわけなんですけれども、実際、昨年、手作業でやられたわけなんですけれども、もしそういったひもづけができとったらやっぱり簡単にできるものなのか、そこら辺の見解をいただきたいと思いますが。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

やはりこうしたマイナンバーとのひもづけができていれば、容易に確認ができたということで、格段に業務の効率も上がったものだろうというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

そういった意味では、今後、こういった進めていくべきところが、メリットは大きいんじゃないかなと私自身は思っておりますけれども、なかなか普及が進んでいかないというところもあるかと思えます。

そういった中で、マイナンバーカードの普及については、一昨日以来、担当課からお答えいただいておりますように、県内でトップクラスの進捗率ということで、本当に現場に出かけていって皆さん頑張っておられることにまず敬意を申し上げたいと思います。

これからどんどん進めていって、最終的には何%ですか、80%ですかね、目標としては、ちょっとすみません。

○議長（田中政司君）

市民課長。

○市民課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

マイナンバーカードの交付率につきましてですが、令和3年度末での交付率を64.5%、令和4年度末までに92.3%を想定しております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

今からいえば、かなり高いハードルじゃないかなと私は思っているんですよ。じゃ、これはなぜ進まないかといえば、このマイナンバーカードを持つメリットが今のところ非常に少ないんじゃないかと皆さん思っているんじゃないかなと思うんですよ。

そこで、今このマイナンバーカードで受けられる行政サービスはどういったことがあるのか、まずお尋ねします。

○議長（田中政司君）

市民課長。

○市民課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

マイナンバーカードで受けられる行政サービスは何かということですが、マイナンバーカードで受けられる行政サービスは、e-Taxやマイナポータルからの各種行政手続のオンライン申請等です。

現在、市民課ではコンビニ交付やスマホで住民票等のオンライン申請ができるサービスを進めておりまして、コンビニ交付は令和3年12月から実施予定で、オンライン申請は今週の水曜日、3月17日から住民票の交付、転出届、4月から印鑑証明と、順次対応できる証明を増やして実施していく予定でございます。

令和3年3月からは健康保険証としての利用も、準備の整った医療機関で始まります。今後、マイナポータルで薬剤情報、医療費の閲覧や特定健診情報の閲覧も可能となる予定でございます。

令和3年分の確定申告における医療費控除の手続で、マイナポータルを通じて自動入力が可能となるとの情報も聞いております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

まず、オンライン申請についてお尋ねします。

オンライン申請、まず、オンラインで申請するわけですので、要するにその証明書というのは、役所に来てそれを受け取るということですよ。

○議長（田中政司君）

市民課長。

○市民課長（馬郡裕美君）

オンライン申請についてですが、オンライン申請は、今日から公開をしておりますけれども、ホームページに張りつけている住民票の交付と転出届のそれぞれのURLから入ります。アプリをダウンロードする必要があるんですけども、アプリをダウンロードしてマイナンバーカードをかざして認証をいたします。その他の住所、氏名、生年月日はマイナンバーカードから読み取りをしますので、入力は不要となりますが、その他の必要な情報を入力して、クレジットカードの番号を入力して決済が終了いたします。申請が完了になりますので、証明書自体は住民登録のなされている自宅に郵送することとなります。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

そしたら、オンラインで申請すれば、手続が済めば郵送で各個人へ配付するという形ですね。分かりました。

コンビニ交付についてでありますけど、今年12月からという話ですけれども、コンビニは交付なんですか、それとも手続だけなんですか、この確認。

○議長（田中政司君）

市民課長。

○市民課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

コンビニ交付は、コンビニのキオスク端末という多目的のコピー機があると思うんですけれども、あれで申請をすることになります。マイナンバーカードを利用して全国のコンビニエンスストアで6時半から23時までの時間帯に取得できるサービスです。

現在、住民票、住民票記載事項証明、印鑑登録証明書、所得証明書、課税証明書、所得課税証明書の6種類の証明書を受け取ることができます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

コンビニ交付ということは、証明書自体をコンビニでいただけるということですね。分かりました。

そこで、非常に便利になるわけなんですけれども、いわゆる役所に来ての申請を今やっていると思うんですけれども、今現在は書面に記入をして申請をする形がありますけれども、これは今後もそういった形でいかれるのかどうか、まずお尋ねします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員の御発言のとおり、やはり対面で申請をするにしても、書くストレスというのが、同じところに何回も住所と電話番号を書くとか、そういったところは書式の統一でも何とかなる部分もあるんですけれども、最初からそういったマイナンバーカードを読み取れば、それが印刷された状態で、あとは必要な情報をちょこちょこ書くだけで申請をするということで、窓口の混雑解消、それから、その分、職員の手が空きますので、手書きでの申請に来られる市民の方にきめ細やかに対応できるようになるんじゃないかなという期待をしております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

そしたら、役所自体の中でも、要するにコンビニみたいにマイナンバーカード申請するような機械自体も設置するというふうに受け取っていいんですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

そのような方向で完成形として目指しております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

まず、何で私がこういった質問をしたのかといいますと、年末にある高額医療の申請に来たんですけれども、書くところを見ると、住所、氏名、男性か女性か、それと、本当に僅かなところで、本人確認の部分だけなんですよね。あとは保険証を出せば、保険証によって本人がどういった高額医療の免除が受けられるのか、それだけなんで、マイナンバーカードができれば提出をして、何が欲しいですと言えばぽっと出てくるような形が一番いいんじゃないか。特に高齢者、今から普及を進めなきゃいけない高齢者のストレスが一番大きいと思うんですよ。そういった意味では、そこら辺の改善をぜひしていただきたいと思うんですけれども、それについて。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（陣内 清君）

今、辻議員おっしゃったとおり、私もマイナンバーカードを通じていろんな申請手続がどんどん便利になればいいと思っております。

今現在、既にマイナンバーカードのメリットとして、これは数年前から少しずつ出てきているわけですが、いろんな添付書類をつけなくてよくなったというふうなことがございます。これはマイナンバーカードをそのときお持ちじゃなくても、役所の内部で連携ができるというふうなことで、例えば、いろんな手続の際に所得証明書を出していたようなものとか、そういったものがなくてもいいですよと、もうそれはうちのほうでわかりますからといったことができるようになっていきます。これはマイナンバーによって様々なシステムが連携しているからということになっていきます。

それで、おっしゃるとおり、次のステップとしては、今回、市民課のほうからオンライン申請、これはいろんな証明書の申請手続、こういったものからのスタートでございますけれども、今後いろんな行政サービスにおいて、申請自体を役所に来なくてできるようにしていく、こういったことが最終的な目標かと思えます。

今現在、マイナンバーでできる事務としましては、税とか社会保障、それから災害対策、こういったものに限られております。こういったものの用途が、今後、法改正とかでされていくといったことがあれば、様々な行政分野でのマイナンバーの活用、こういったものができるようになってまいりますし、それから、いろいろな役所が持っているシステム関係のインフラ、これは今、それぞれの市町がばらばらに、とにかくいろいろ整備をしているところがあるわけです。こうしたものについて、政府がそうした基礎的なインフラを共通化しようという動きが出てきています。これが出てくれば、それぞれの市町で多大なIT投資をせずとも、そういった整備が比較的安くできるようになっていきますので、こういった動きに期待をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

私も去年の何月やったかな、10月、それ前までは、ずっと以前は自分の写真を撮って申請するようになっていたのが、もうここで写真を撮っていただきました。指名手配の写真みたいになったんですけれども。前からすればサービスが非常に向上したし、各種会合に出ていったの申請までやっているということで、非常にこの御努力は本当にすばらしいものだと思います。

そういった意味で、とにかくこれを普及させるためにはサービスの内容の向上、これが一番だと思いますので、ぜひそこら辺については、国の法律との関係もあるかと思えますけれども、印鑑証明のことについては、要するに申請については総務省のほうにちょっと問い合わせいただいたんですよ。それで、いわゆる住民票だとか、そこら辺については法律があって条例もしっかりしているんだけど、印鑑証明については各市町の条例の融通性の中でというふうなことが言われました。そういった意味では、いろんなところを精査していただいて、本当に嬉野市独自でできるサービスがあれば、上位の県だとか国だとか関係なくて、どんどんそういった部分でサービスの数をぜひ進めていただきたいというふうに思っております、そういった意味では、先進事例として、トップランナーとしてそういった電子申請ができるような形で進めていってほしいというふうに思いますが、そこら辺については市長の考えをお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今度、導入をいたします電子申請、オンライン申請につきましても、県内初の取組でありますし、多くは私どもより大きな都市で行われている、小さな自治体でこういった取組をするのは珍しいということでもありますけれども、やはりそういったところで、この新型コロナウイルスの中で、非常に窓口を密にならないようにする工夫であったりとか、そもそも市役所に出かけていくこと自体がはばかれる。自宅でできるか、なるべく近いコンビニのような拠点、拠点でできるようにしていくか、その業務改革を進める必要性というのは痛いほど感じましたので、私としても佐賀県のトップランナーとして、いや、全国のトップランナーとして走れるように、その下地となるマイナンバーカードの普及活動を第一に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

通告書の中で、4番目の各種申請書類の法的義務と保管義務はどうかというふうに質問を出しておりますが、ここら辺は、要するに国が主導でそういったところを簡略化というか、考え方をずっと改めてきているので、そこら辺については今後緩和されるというふうに見とってよかですかね。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（陣内 清君）

辻議員御指摘のとおり、今、いろいろな形で書類での保管義務等が定められているものとかがあるわけです。そういうふうな様々な改革が今後進んでいけば、例えば、印鑑にしましても、この1年間で大分国の書類の中で印鑑が必要とするものがなくなってきました。こういうことが進みますと、ペーパーレスでやり取りができる。ペーパーレスでやり取りができるということは、電子を電子のまま出せるということになっていきます。ですので、こういう国における緩和が進んでまいりますと、いろいろな意味で紙で保管する義務もなくなってきましたし、スムーズに電子的なやり取りでもってできるようになるかと思えます。

例えば、補助金の交付申請みたいなもの、これも必ず国に対しては市町から、印鑑を、公印について出さなきゃいけなかったようなもの、こうしたものも今、見直しの動きが出てきています。そうすると、市町から提出する際も印鑑なしでいけますので、電子申請でできるようになっていくと。こうしたことにも広がりが出てくるのかなと思えます。こういった部

分がマイナンバーに限らず、いろいろな部分で見直しが進んでいくことを期待しています。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

冒頭、銀行口座とのひもづけの話もしましたけれども、皆さん心配されているところはそこら辺の監視の部分だと思うんですけども、政府の委員かしょった人たちも、正式な場所での発言じゃないんですけども、当然のごと全種類の、保有している全部の銀行口座とのひもづけなんかは求めていると、ある一つの口座とひもづけしていただければ、何かあったら、給付金だとかいろんな場合に即座にその専門的な口座によって給付ができるので、そこら辺を国民に理解していただきたいというふうな話をされておりましたので、あくまで個人を縛るためのものじゃないというふうに理解していきたいと思っております。

そこで、コンビニ交付までできることで今進められておられるんですけども、庁舎内の機械の導入も言われました。もう一つ進めて、コミュニティ、各地の地域コミュニティ、ここでもこういった交付が受けられるように機械を設置して、そういったことに進めていく考えはございませんでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今後のそういった市役所の手続関係の中では、やはりなるべく小さな拠点、市役所に来なくても手続ができると。究極系がオンラインで自宅で24時間できるということですけども、なかなかそこが不得手な人もいらっしゃるのも現実でしょうから、そういったところで、地域で分散してそういった拠点を設けていくことで地域の中で手続が完結する方向を目指すというのは私も考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

よろしく願い申し上げます、次の質問に移らせていただきたいと思います。

次に、シティプロモーションについてであります。

先ほど市長の答弁の中で、令和2年度はシティプロモーション元年だということである取組をする予定だったけれども、コロナ禍でそいできていないというふうなことで今お答えいただいたわけなんですけれども、本当に今、各自治体、生き残りをかけた状況で、自

分のまちをいろいろPRして、何とか交流人口を増やす、あるいは移住人口を増やそうということで頑張っているわけなんですけれども、嬉野市としてもいろんな形でやっておられることは承知しております。

そういった中で、今回取り上げようと思ったのは、実はSNSの活用についてだったんですけれども、昨日、広報・広聴課長からユーチューブ等々にも取り組んでいるというふうなお話があったので、かぶる部分がありますけど、何でもかこういふことを言ったのかといいますと、実は私は政治的なユーチューブを結構よく見るんですけれども、その中で、いきなり玉名市のコマーシャルが出てきたんですよ。「玉名のた」とかいう。それとか、鹿児島県だったかな、市だったかな。ああ、そうかと。結局、今はスポットコマーシャルが、従来のマスメディアというのは、要するに誰が見て、どれくらいなのかの集計、視聴率だけですので、今、コマーシャルはどんどん引いていっているわけですよ。全部SNSに動いていくのは、どの年代がどういった時間に何を欲しがっているかというのがずっと集計が取れるからそっちのほうに流れていっているというふうに使われています。

そういった意味では、嬉野をターゲットとした年齢層、あるいは職業、これはいろんなことをして、そういったネットを使ったコマーシャルも今後必要じゃないかなというふうなことで質問したんですけれども、そこら辺についてはいかがですか。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

先ほど議員御発言いただいた分のSNSを活用したCMについては、実際今、行っているところがございます。

今回、ターゲットとしている方については、年齢層でいえば25歳から40歳で観光に興味がある方で、嬉野においでいただくのが近県では福岡が一番多いので、福岡地区に在住の方というふうなくくりの中で今発信をしているところがございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

市長自身もフェイスブックのほうでいろんな行事等々を上げていただいておりますし、昨日見たときはインスタグラムに国スポ関連の記事が上がっておりまして、ちょこちょこことそういったことでやられているんだなというふうには見ております。

そういった中で、前回の一般質問だったと思うんですけれども、観光に関していろんなものを取り上げてブラッシュアップというふうな話をして、何でもいいから見つけ出しませよ

うよという話をしましたけれども、そういったものを大きな、例えば、マスメディアに出す場合にはしっかりとしたブラッシュアップをして、何というんですかね、編集をして、しっかりしたつくりをしなきゃいけないんですけど、ネットだったら、ふだんの何げないものをぼんと上げて、それがいきなりバズるということもあるわけなんで、そこら辺は十分気をつけて、何が当たるか分からないので、気づいたものはどんどん広報する必要があるんじゃないかなと私は思うんですけども、そこら辺について、広報・広聴課長はいかがですかね。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

現在、議員おっしゃるように、SNSでの発信というのは物すごく重要になってきているところがございます、極端に言えば、若い人はもうほぼというぐらいにSNSを活用されているというふうな状況です。そういったこともあって、市の取組であったり、行事であったりイベントであったり、SNSを活用できないかということで、一昨年度より予算を計上いたしまして、今年度も予算計上しておりますけれども、そういった取組を行うようなことで今進めているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

ユーチューブでもコマーシャル、スポットとして出せば金がかかるんでしょうけれども、ただ投稿に関しては金がかからない部分がありますので、そこら辺は小まめにやっていただければなというふうに思います。

そこで、3番目なんですけれども、いわゆるシティプロモーションはいろんな形があるかと思うんですけども、前市長の時代に一回、私はこういったことを質問、提案させていただいたんですけど、今、市内のアマチュアスポーツ、特に少年スポーツですよね、この方たちが、要するにユニフォームにワッペンというか、エンブレムというか、事例とすれば嬉野市の嬉友館と塩田少年柔道クラブはゆつつらくんを模したワッペンをつけて、今、対外試合に行っているわけなんですよ。言ってみれば、県内だけじゃなく福岡、長崎までは行くわけですね。そういった中で、ゆつつらくんのマークの入ったのを着ていけば、嬉野の一つのコマーシャルになるんじゃないかなというふうに私は思うんですけど、そこら辺について市長の見解はいかがですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

こうしたPRというのは地道にやっていくもんだということでありますので、そういった大会を通じて、ゆっつらくんを見たら、あら、温泉のまちから来たんですかということになれば、それがコミュニケーションのきっかけにもなるというふうに思いますので、非常に面白い取組だというふうに思っています。

ただ、統一したということになってきますと、やはりその辺の、ユニフォームの性質とか、これまでチームが大事にしてきた色調との統一感とか、そういったところには課題があるのかなというふうには思っていますし、競技によっては、そういったワッペンについてかなり厳しく制限があるというふうにもお伺いしておりますので、そういったところで、当然シティプロモーションについては、体育協会も含めたところの協力をいただくようお願いをしていますので、今後、内部でいろんな打合せをしながら、そういった統一エンブレムというものがくれるものであれば検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

前のときも拡大解釈をして中体連までというふうな話まで広がったんですが、それは当然公式な試合ですので、そういったものはつけて出れないというのは分かっています。少年柔道ですね、社会体育の部門、ここについては結構、柔道に関してだけなんですけど、今は各市町のマークだったりワッペンをつくって出てきているんですよ。

そういった意味では、嬉野市も各競技スポーツ、ゆっつらくんがスポーツしてそのユニフォームを着ているようなデザインを確か文化・スポーツ振興課が持っているんじゃないかな。あるでしょう。それらも、強制的とはいわないにしても、こういったタイアップをして、ワッペンをつくってあげて、それをつけてもらって外でコマーシャルをしてもらう、そういったこともいいんじゃないかなと私は思うんですけども、それについての見解を伺います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

ゆっつらくんに関しては権利者が観光協会でございますので、観光協会とも御相談をしながら、そういった形で確かに競技ごとに変えるというのも一つの手だと思いますので、今後、御相談をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

それでは、次の質問に移ります。

吉田公民館の耐用年数とユニバーサルデザイン化についてということでございますけれども、耐用年数については、先ほど市長が言われたように、前回質問したのは去年おとしだったと思います。そのとき、15年ぐらい残っていますという答えでした。

実は何でもこういったことをずっと言っているのかといいますと、私が約11年丸々ずっと毎年言ってきたことで、やっと初めて動きが出たなと思っていますんですよ。

当初、エレベーターの設置についてお願いをしていたんですけども、いわゆる構造的に非常に厳しいということで、じゃ、次に動いたのがレイアウトを変えるということですね。

1階部分を広くして、そこで会議ができるようなスペースをつくろうということだったんですけども、それも遅々として進まなくて、去年は災害の避難所に併せて質問したんですが、やっとできたと思ったらリフトですよ。災害の避難に関してはリフトで十分だと思うんですけども、ただ、会議を開く場所とかということを見ると、やはり3階しか考えられないんですよ。じゃ、3階はしなくても、例えば、リフトができたわけですので、考えようによっては1階の図書室を2階に上げて、高齢者はそのリフトで上がってもらえば十分図書室も利用できるわけですので、ちょっとレイアウトを変えて、1階の図書室の部分をぶち抜きにして、ちょっとした会議ができるようなスペースをつくれればリフトをつけた意味もあるのかなというふうに思いますけれども、そこら辺の見解をどちらかお願いします。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

昨年の御質問の際にも、レイアウトの件、いろいろお伺いをいたしました。今のところ、そこは避難所にもなりますので、何とか1階にも避難できないかということで、いろんなことを考えて、壁を取って広い部屋にするというのはまだ検討していなかったんですけども、図書室の本、これは今回、議員おっしゃられるようにリフトができましたので、図書室のほうを2階に移動したりするとか、もう一つ会議室がございますので、そこは避難所の際は机、椅子等を出しながらスペースの確保をしていきたいなというふうに現在思っているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

そういった考えがあらわれるので、安心しました。これでリフトをつくって終わりなのかなと思っておりましたので。

そこまで進めた部分でぜひ検討をしていただきたいということをお願いいたしまして、私の質問を終わります。

○議長（田中政司君）

これで辻浩一議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで議場の換気のために14時まで休憩いたします。

午後 1 時48分 休憩

午後 2 時 1 分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

1番山口卓也議員の発言を許します。山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

議席番号1番山口卓也です。傍聴席の皆様、傍聴いただきありがとうございます。引き続きよろしく願いいたします。

それでは、議長の許可をいただきましたので、一般質問を行います。

新型コロナウイルス感染症の影響で、社会経済活動が停滞し、経済的に多大な影響を受けています。期待されたワクチン接種についても、現状、供給の全てを海外に依存しており、供給量不足から開始時期が遅れたり、今後の見通しも立てづらい状況が続いてきました。そして、各地の緊急事態宣言の延長を経て、今月21日にやっと1都3県の緊急事態宣言が解除となる見込みといった報道を目にしました。

ちなみに、随分前から東京都中心部の市街地ライブカメラには現在も非常に多くの人混みの様子を確認することができます。緊急事態宣言という文字の見た目の印象と宣言の意義、効果、緊迫度などに隔たりを感じているところです。医療体制の構築などの対策を講じることが必要なことだというふうに感じております。

このような状況の中ですが、まず初めに、今回の私の一般質問は、アフターコロナに向けた嬉野市の経済対策として、主産業でもある観光業、茶業に関してどういった施策を推進していく考えか、伺います。

壇上からの質問は以上で、再質問及び以下の質問は質問席より行います。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、山口卓也議員の質問にお答えをしたいと思います。

今後の経済政策としての主に観光業、茶業についてのお尋ねでございます。

観光業につきましては、新型コロナウイルスの感染が拡大するにつれ、非常に厳しさを増してきたというような状況でございます。私たちも人の流れが途絶えることがここまで嬉野に大きな影響を及ぼすものかということも改めて痛感をしたところでもございますし、それに対応した緊急経済対策ということで、様々宿泊の補助であったりとか、また、こうした旅館、飲食店等に仲卸をされる事業者さんへの支援、幅広く行ってきたところでございます。

今後の展開としては、こうした緊急事態宣言も含めたところでの人の流れがある意味では制限をされる局面というのは、あと1度2度は来るのではないかというふうに思っております。

そういったことを前提に、こうした人の流れが途絶えたときでも地域の中で経済を回していく、そういった仕組みとして、今回事業としても行わせていただきました嬉野吉田鍋もその一つだと思いますし、こうした感染拡大地域と少し場合分けをした形で県民限定、市民限定のような宿泊キャンペーンなど、そういった地域内での観光を回していく、マイクロツーリズムの潮流を確かに捉えて地域経済を維持していくという視点も大事だというふうに思っております。

一方で、インバウンドに依存をしていました観光の業態についても、これもこうしたインバウンドが目下ゼロというような状況でもありますので、大幅な方針転換を行っていく、そういった機会ではないかなというふうに捉えております。

ヨーロッパ地域、または香港、シンガポール、台湾といった、そういった日本の文化に親しみ、そして、その当地でしかできない楽しみを見出す方たちへの宿泊を促すようなキャンペーン、また、こうした宿泊も含めて旅行に訪れる動機となる、そういった地域の物産というものをしっかりそちらの方面に出していくということも重要だというふうに思っております。これも9月の補正予算の中でシンガポールへの対策事業等でも出していただいたところでございます。

茶業につきましても同様でございます。茶業というのは、国内対策においてもしっかりこういった新型コロナウイルスの対策、そういったところも含めたところでのPRをしていくというのは、先般の議員の御質問にお答えしたところでございますけれども、こうした海外の展開についても、こうした来訪を強く動機づけるための一つのアイテムとしても、このお茶というのは非常に有効だというふうに考えております。

実際に、9月にシンガポールの事業で行いましたところでは、やはり茶畑の景色、シンガポールは平地のまちでありますので、そういったところで一度はこういった茶畑の並ぶ山々を訪れてみたいという来訪動機につながりそうなポジティブな答えが返ってきているという

ような状況でもありますので、こうした流れを一つ一つ捉えて、観光、そしてお茶、両方の支援策を効果的に投じていきたいというふうに考えておるところでございます。

今後の新型コロナウイルスの先はなかなか見通せないものもありますけれども、とにかく新しい価値を提供していく、そういった一点に絞って、今回の経済対策も含めてでありますけれども、今後も打ち出していきたいというふうに考えております。

以上、山口卓也議員の質問に対するお答えとさせていただきますと思います。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

ちょっと1点確認なんですけど、先ほどインバウンド観光推進の方向転換というのがあったんですけど、その辺をもう一回詳しくお伺いしてもいいですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

インバウンドですね、需要があったころの構図でいけば、東アジアを中心にということでありますし、主に団体旅行が中心ということにもなっております。この団体旅行というのが非常に今後リスクを伴うものであるということも痛感をいたしましたので、こういった個人の人たちが少人数で旅行していく、FITというふうにも言えますけれども、そういったものを海外に対しても仕掛けていく、そういった時期に来ているのではないかとといった観点からお話をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

別にインバウンドを全て受け入れないとか、そういったことじゃなくて、その内容というんですかね、対応といいますかね、インバウンドの今までの、たくさん来てもらう用のインバウンド対策じゃなくて、小規模な方のインバウンドの推進をしていくと、そういうことですか、分かりました、ありがとうございます。

そしたら、再質問ということで、2番目の観光政策、特に旅館業の支援ということで通告を出しておりますが、今回、令和3年の一般会計予算の追加提案として、宿泊施設の利用促進のための事業ということで3,800万円の予算、事業規模としてはその数倍の事業規模になるような提案をしていただきましたので、こういったことも今回の一般質問で取り上げようかなと思っていたら、ちょうど提案をしていただいたので、とてもよかったというふうに評

働をしております。本当によかったと思います。

それと、また次に質問ということなんですけど、新型コロナウイルス感染症ということで、旅館の利用促進ということの支援、支援策というのはこの事業でいいと思うんですけども、また、別の方向で考えると、その宿泊施設の感染対策、そういったものへの支援も今後必要になるんじゃないかなというふうに思います。

例えば、蛇口の自動水洗化とか、みんなが触るドアの自動化とか、私もちょっと気になるほうなんですけれども、トイレの便座の消毒液の配置とか、設備改修、支援が必要だというふうに思うんですが、嬉野市として、宿泊施設の感染対策、支援についてはどのように考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

9月の補正予算におきまして、新たな生活様式の対策事業ということで、商工、そして医療福祉も含めていろいろやらしていただいた支援メニューの中で、商工の分野においては、先ほど上げていただいたものはほとんど対象になるのではないかなと思っております。

一旦事業としては終了したところではございますけれども、今後また多くの外国人の受入れの再開が始まったりとか、また、変異株の動向等々も含めて、そういった事業者さんのニーズの高まりというのは再度訪れる可能性は十分にあると思いますので、そういったところは業界の御意見をしっかりお伺いしながら適時対応してまいりたい、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

9月の補正で、先ほどおっしゃられた新たな生活様式について実施をしていただきました。

そこで、ちょっと確認なんですけれども、実際にその事業を通じて、私も全ての宿泊施設の確認とかはしていませんけれども、宿泊施設の感染対策、どういったふうに変ったのかなど、市内の状況はよくなっているのかなというふうなところを確認したいんですけども、状況を分かる範囲でお答えいただきたいんですけど。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

旅館のほうで、今回御利用いただいたのが7件ございました。そういった中では、先ほど議員御発言の自動の水洗であったりとか、あとは間仕切りであったりとか、そういったものに御利用いただいたというふうに聞いております。一番高額だったのが大体98万円ぐらい、そちらのほうも旅館さんの御利用というような状況でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

今回、9月の新たな生活様式が補助率が2分の1ということで、議案質疑でもお話をしたんですけども、今旅館業は、先ほど市長もおっしゃいましたけれども、ひどく低迷している中で追加の設備投資をするのは若干ためらう部分もあるんじゃないかなというふうに思います。

確かに、福祉施設と同じような内容ですので、その違いを明確に示す必要があると思うんですけども、もっとよい補助率にしてもよかったのかなと、追加で今後新しく考えてもいいのかなというふうに私は思っています。

福祉施設なんかはある程度安定した入りがあるんですけども、旅館についてはもう歴史的にまれに見るような不景気ですので、そういった追加の対策というのを講じてもいいのかなと。

感染対策が今後人々の間でどのくらい定着するか分からないですけども、この宿泊施設の感染対策が徹底された観光地ですよということであれば、それだけで誘客につながるというか、その観光地のいいポイントとして上げることができますので、感染対策の徹底と嬉野市の感染対策が徹底した観光地という二つのいい点があるんじゃないかなというふうに思っています。市長その辺どのようにお考えでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

こうした感染対策を徹底している観光地としてのメッセージというものでございます。私たちとしてもそこら辺は当初から、帝国ホテルで行われているような感染対策の基準みたいなものをしっかり旅館さんにも徹底していただくこと、それを条件に、ある意味ではキャンペーンの実施についても御理解、御協力をいただくようお願いをしたということで、感染対策はかなり進んだものだと思います。各部屋ごとに空気清浄機を入れていただいた、これは独自の財源でも行っていただいたような旅館さんもあるというふうに思います。やはり一歩進んでこうした感染対策、お客さんに安心して利用していただけるような環境づくり、か

なり意識をしていただいた。そのおかげでありますけれども、「Go To トラベル」がこの感染の再拡大を招いたというようなことを言われる方もいらっしゃるわけでありまして、実際、嬉野市でこれだけのお客さんを受け入れてそういった方が出ていないというのは、ひとえに現場での努力、工夫、そういったものもありますし、御利用いただいた方もガイドラインを守っていただくなど、いろんな気をつけていただいた、みんなの成果だというふうに思っております。

今後こうした感染対策が徹底されたところとして認知をいただけるように、旅館さんへの働きかけも含めて努力をしてまいりたい、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

私の個人的な考えですけれども、自治体間の競争でもあるというふうに思っています。アフターコロナで、例えば嬉野市がとにかく産業を守るんだというふうなことで下支えをすると、例えばほかの低迷したところと今後お客さんが「Go To トラベル」の再開とかで増えたときに、嬉野市がちゃんと生き残ってさえいれば、そのお客さんをちゃんと嬉野市が受け入れることができる。一旦潰れたりしてしまうと、そのお客さんを獲得することができない。固定資産税とか観光施設なりに入湯税とか法人市民税とか、いろんな面で嬉野市の財源として入ってくる分でもありますので、そういった視点も持ちながら、嬉野市として積極的に支援を継続して行ってほしいというふうなお願ひをして、次の質問に入りたいと思います。

次に、通告の②番、観光地として雰囲気ある町並みを行政が積極的に整備する必要があるというふうに考えています。

これは私の一番最初の質問でも話したと思います。嬉野市に足りないのは、足りないというのは変ですけれども、嬉野市に求められるのは、雰囲気の醸成、これが一番重要だと私は思っています。

その一つの解決策として、道路、歩道、こういったものの石畳化、こういったものが有効なんじゃないかなと私は個人的にとっても思っていますけれども、そういったことを検討していただけないかなと、推進していただけないかなということでお伺いをいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

以前、御質問をいただいたときもお答えをしましたがけれども、やはり石畳にしていく、雰

囲気は出るんでしょうけれども、車の利用ということでのメンテナンスの問題、またキャリアバッグ等を持ち歩いている方、ベビーカーを御利用の方、そういったところの安全性、それからユニバーサルデザインという観点からも非常に問題があるというふうに思っておりますので、こうした今の塩田津のような雰囲気というものを出すという工法というのは既にあるものもありますし、これからの技術開発の中でアンテナを高く張って、こうした雰囲気が出るような舗装の方法とかは不断に研究をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

次に、塩田津の町並みに関してです。

塩田津の町並みの更なる活性化に向けて、えびす様、これは私も以前地元の方からお伺いして、そういった歴史があるんだということで話を聞いております。そのえびす様を生かしたブランディング、それと、塩田津の近くにある常在寺、本應寺、そういった寺院、情景を生かした観光施策、そういったものができないかなということで考えているんですけれども、それについてお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

1月にオンラインツアーということで、私がガイドを務めて、塩田津の町並みとシュガーロードを歩くというような企画でさせていただいたときも、オンラインツアーの参加者の方に、何とここにはえびす像がありますという話をしたら、非常に驚いておられました。やはり海沿いのものだというようなイメージが強いわけでありましてけれども、実はここは川港ゆえにこうしたえびすの文化が栄えたんだというような話をすると、ああ、やっぱり行ってみたいくなるねというようなお話をいただいたのが印象深かったと思うんですけど、やはりこうした一つ一つ皆さんに訴えていけば響くものがあるんじゃないかという可能性を感じたところでございます。

ちょっと調べてみますと、平成13年にえびすスタンプラリーというのを行っておられて、これは佐賀市のえびすの取組は有名ですけれども、それよりも先にやっていたということのようでございます。こうした地元の人たちが価値に気づいたという、気づくのが早かったということでもありますので、今後ボランティアガイドさんとも御相談をしながら、こうしたことは十分考えていきたいなと思っております。

あわせて、常在寺、本應寺につきましても、今、町並み自体は江戸時代の情景が広がって

いるということでございますけれども、その常在寺はもう700年代の、まさに奈良時代の行基さんが開基したということでございますので、非常に歴史文化も豊かであります。この議場にも芦塚議員がいらっしゃいますので、あまり専門的なことを言うと笑われるかもしれませんが、芦塚議員がお詳しいですし、議員自らガイドもされているということでございますけれども、塩田津の町並みとはまた違った切り口での塩田周辺の歴史、今度予算でもお願いをしています映像コンテンツとかでも、そういったものが盛り込めればいいなというふうに思っております。

ぜひともこうした歴史の町並み、今ある景色を見るだけではなかなか価値が分からない部分もあると思いますので、しっかりPRをしていけるように、やはりソフトの面のガイドさんとの連携等が欠かせないと思いますので、頑張っていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

ぜひ、えびす様を活用した何か、そういったソフト事業を考えていただきたいというふうに思います。

常在寺については、私も芦塚議員のような詳しい知識もございませんけれども、素人目で見ると、実際上ってみると景色もきれいですし、石像もたくさんあって、とても魅力的なので、あれを何とか生かせないかなというふうに思っています。

具体的に、じゃ、どういうふうにすればいいのかなと自分なりに考えているんですけども、常在寺の裏っ側に、階段を上っていかないといけないじゃないですか、裏っ側に嬉野高校のほうの校門のほうに続く道があるんですけど、ああいったところを行政が整備したりとか、そういったこともできるんじゃないかなと思うんですけど。

一つ自分も分からなくて、お伺いしたいんですけど、そういった寺院とかに関係するもののハード整備とか、そういったものは行政がどこまで踏み込んでいいのかなというふうなところを思うんですけど、そういったところの考え方というのを伺いしてもいいですか。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午後2時24分 休憩

午後2時25分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをします。

議員の御提案には、やはり政教分離の問題が関わってくるというところでもあります。沖縄での孔子廟の敷地の貸与の問題とかでいろいろと判例も示されているということでもあります。

ですので、慎重に回答する必要があるかというふうに思いますので、ちょっとここでは、申し訳ございません、回答ができないということで御了承いただければと思います。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

自分も政教分離でどういったことができるのかなということちょっと聞きたかったんですよ。私よりお詳しいと思いますし、憲法に書いてありますと、判例もありますと、私もちょっと公務員試験のときに勉強した状況でいけば、宗教とかの布教が直接目的であれば、それは行政はしちゃいけないと。それ以外は、緩やかな解釈ができたけれども、行政はそこにあまり踏み込まないようにしていると。そういうことであって、伊勢の方が政教融合とか、連携か、連携みたいなことまで言っているんですが、そこまで連携はしなくていいと思うんですけど、宗教の布教に関わらなければある程度踏み込んでいいのかなと。

私もちょっといろいろ聞いた話によると、伝建の保存事業、今もやっているやつの1回目が常在寺の建物そのものだったと、まさにそれは政教分離を超えて実施しているからできるんじゃないかなというふうに思うんですよね。だから、ちょっとそういったものもできるんじゃないかなと思って質問しました。

この間、市長が文化財保護法の改正の分を踏まえられましたけれども、何かそういった流れにちょっと向かっているんじゃないかなというふうに思うんですけれども、その辺ちょっと詳しく、市長の考えなんかがあるのかなということでお伺いしてもいいですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員の御発言のとおり、私もそこら辺、例えば景観美化とか、そういったところに位置づければ、割と柔軟に運用ができるものだというふうには思っておりましたがけれども、先ほど御紹介した沖縄の孔子廟の事例というのは結構、そこが土地を貸すことが宗教の布教行為に当たるのかというところの新解釈が示される可能性もありますので、慎重にお答えをさせていただきたいというふうに申し上げたところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

ちょっと研究をしていただいて、できる範囲で構わないので、自然で紅葉が見れるような雰囲気にするとか、上り口をきちんと整備するとか、何かできることから進めて、塩田津の活性化というのを図ってほしいというふうに思います。

では、次の茶業振興対策についてお伺いをいたします。

うれしの茶交流館チャオシルの今後の運営について、まずお伺いしますが、来訪者を増やすための対策、これをどのように考えていらっしゃるのか、お伺いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

本年度で3年目ということになりまして、オープン当初は年間の来客は2万人ということで設定をしておりましたが、昨年はコロナ禍の中で非常に苦戦をしたということでもございます。

ただ、こうした文化施設でもございますので、来客、集客があればそれでいいというものでもありませんで、やはりそのうれしの茶交流館ということでございますので、その交流をキーワードにして、うれしの茶という地域の伝統産業でもあり、そして文化の象徴でもあり、そして主幹産業の一つでもある、そういったものを通じて市民の交流が図られるようなものでなければならないというふうに思っておりますので、それには多くの人が集まるというのも指標の一つであろうというふうに思っております。

ですので、今後、宮崎良平議員からの御質問、議案審議の中でもいただいたときに、今年度は指定管理に移行する中での検討を進めていくという予算をお願いしておりますけれども、ふだん使いでこうした周辺の、チャオシル周辺に来ていただいて、そして、そこでお茶を飲みながら休憩をしたり、また、お茶を飲みながら仕事をしていただくワーケーションのような活用の仕方とか、いろんな形での活用が見込まれるというふうに思っておりますので、今後人々が集う場としてどういったものがあるのかということを検討してまいりたい、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

そういった検討をされる中でというか、今まで開業して3年たっていると思いますけれど

も、こういったところを今後よくしていけばいいとか、そういったアイデアというのが必要だと思うんですけど、庁舎内でアイデアを募ったりとか、提案を受けたりとか、何かそういった取組はされたのかなと思います。お伺いしてもよろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議案審議の中でも少し触れさせていただいたのが、以前サウンディング調査というものも行わせていただいて、いろんな提案も受けた、ちょっとその時点ではなかなか事業の可能性として難しい部分もございましたけれども、やはりこういったいろんな部分最適というものを重ねていく中で、一つの方向性がそろそろ見出せるようなタイミングになってきたんじゃないかなというふうに思いまして、こうしたワーケーションの利用とか、何も無いときに集まられるような環境づくりをしていく、これが集客につながり、それがチャオシル館内の利用促進にもつながっていく、その結果、嬉野のお茶を媒介とした市民とのコミュニケーション、観光客とのコミュニケーションと交流が生れてくるものだと、そういうふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

追加でお答えいたします。

今、交流館がオープンいたしまして3年間たちますけれども、交流館の中で勤務をされている職員の方と定期的に打合せ等を行っていますけれども、その折には、いろんなアイデアを出してもらっているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

ぜひサウンディング調査の結果とか、そういった現場の声とか、それ以外にもいろんなアイデアを募っていただければ、先日ちょっと私もお邪魔したんですけれども、結構県外の方とかが30分ぐらいの中で3組、6人ぐらい、若い方が結構来られていたので、ホームページとか見て来られるのかなというふうに感じておりました。

あの景観とか、中に入って外の窓から見る景色とか、ああいったものが物すごくきれいなので、そういったものを大幅に変えたりとか、私の個人的な考えをちょっと申し述べさせて

いただきますと、雰囲気がすごく大事だと思います。

逆転の発想で、駐車場と外の道路と遮断したほうが良いと思っています、木を植えたりして、外から見て殺風景だったり、特別感の演出、何かそういったものをしたほうが良いのかなと、外から見えるだけが一番よくないかと逆に私は感じております。外の環境と遮断するような木を植えたり、そして、さっきも言いましたけれども、大きな窓からの景観、茶畑が今ちょうど植えられて成長しているんですけども、あんな大きな窓で、日差しもよくて、すぐそこに石があって、整備されているので何かもったいないかと、景観が。もっと活用して、市長は広島出身なので、島根の足立美術館に行ったことがあられると。美術館なのに庭園で、日本一の庭園ということで来館者が2,000円以上の入館料を払ってでもそこに来るような、何かそういったこともあるので、お茶の交流館ですけども、お茶を使った庭園とか考えられたり、景色を見たいとか、景色を見ることによって満足感も増すので、そういったところを少しずつ積み重ねていけば良いのかなと。今ちょうど木を植えられたりしているので、そういったところも含めて考えてもいいのかなと個人的に思います。

ほかにも、ソフト面でいけば、若者をターゲットにミックス茶というんですかね、お茶とかレモンとか、紅茶、ショウガ、ウコンとか、自分で選んで、試しに飲んでもらって、あなただけのお茶をつくりましょうとか、そういったPRも考えられるんじゃないかなと。あと、面白いのが、お茶でつくった迷路、子どもをターゲットに迷路をつくるとか、何かいろんなアイデアは多分あると思うんですよね、私が思う以外にも。何かそういったものを真剣に考えてほしいかと。入ってみたら気持ちのいい景色ですし、お茶もおいしいし、そういったものをきちんと考えていってほしい、そういう思いがあります。

市長、何か、諦めないでというのもおかしいですけど、そういったものを真剣に考えたら、きっと来ていただくお客さんも増えてくるし、嬉野に満足して帰っていただけるんじゃないかなというふうに思いますけれども、市長考えをお伺いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

利用いただいた方の満足度というのは非常に高い傾向にあるのかなというふうに思っております。ただ、もっとそこを突き詰めてリピーター獲得を目指すということでもありますし、やはりもっともっと市民の方々がふだん使いで、1度となく2度3度と訪れていただくような仕掛けづくりが重要だというふうに思いますので、非日常の演出もそうですけれども、いろんな機能性というものもその空間には必要だというふうに考えております。

そういった意味では、今回計上している予算の中で多様な意見、お茶の生産の思いであったりとか、また、女性の目線からとか、いろんなニーズというのがあると思いますので、そ

の辺をしっかりとめて一つの方向性を出したいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

ぜひ、素晴らしい施設に市長がつくり上げてほしいなというふうに思います。よろしく願いいたします。

次、2つ目の嬉野産抹茶の生産、商品開発を目指して政策展開ができないかということでお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えをいたします。

嬉野産の抹茶はできないかと、それと商品開発ができないかということでございますけれども、現在、うれしの茶を利用した抹茶がうれしの茶の特徴であります釜炒り茶を使用しましたうれしの釜炒り抹茶というのがございます。この分が年間にいたしまして約30キログラムから40キログラムの生産をされているわけでございますが、抹茶をつくるには、この分は釜炒り抹茶ということで、本来の抹茶をつくる工程じゃなくて、既存の釜炒り施設を利用したことでつくられた抹茶ということで、特徴はある抹茶ということでもありますけれども、午前中の質問でもあったとおり、市長が答弁しましたとおり、なかなか本当の抹茶の味が出ないというか、泡が立たないといったところで、なかなか売れ行きはいまいちだということ聞いております。

それと、本来抹茶は、現在海外のほうでは、輸出に関しましてはすごく売れ行きがよくて伸びている傾向はありますけれども、まず抹茶をつくるには、抹茶工場をつくる必要があるのかなと、当然原料は碾茶になりますので、碾茶工場をまずは造ることになってくるかと思っておりますけれども、今現在、嬉野のほうでは碾茶工場はありませんし、もともと原料となります茶葉も棚かけをした施設での茶葉を取らなければいけないというところでは、多額の経費がかかるのかなということで、現在見合わせているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

東彼杵でされているのが釜炒り抹茶ということですか。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

御説明いたします。

東彼杵でつくられているFORTHEESという組織になると思いますが、その分は、蒸し玉緑茶の分を使われての抹茶をされているところでございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

ちょっとお茶関係の方とお話をしたら、嬉野の抹茶というのはあるのと言うと、あるよと言われて、東彼杵でつくっているのが嬉野の抹茶ということで説明を受けたんですけど、それでいいとですかね。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午後2時40分 休憩

午後2時44分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

ちょっと私が何かまだ分かっていない分もあったと思うんですけど、例えば彼杵にある工場、抹茶専用の工場とかは嬉野の方も使ったりできるんですか。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えいたします。

嬉野の方が使用するということはできないと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

嬉野市がそういった設備投資をするのはお金がかかるので、工場だけでも連携とかして、嬉野でもそういった生産をして、何かお借りするとか、そういったこともできるんじゃないかなというふうなことも考えました。

何でこういうふう質問するかというと、ついこの間、八女市の抹茶の抹茶オーレという

のを知り合いから飲ませていただいて、本当においしくて、10袋で1,000円ぐらいで買ったんですけど、そういったものの商品開発もすると、お茶の商品の幅も増えるし、抹茶という魅力もありますので、そういった展開ができないかなと、お菓子もそうですけど、そういったところで試行錯誤とか研究とかして行ってほしいなど。抹茶は抹茶専用の畑もつukらないといけませんけれども、そういったところに集中的に嬉野市の政策として補助事業、補助というか、促進事業として何かするとか、そういったことができないのかなと思って質問をします。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

抹茶専用の茶園をつくってという形になるかと思えますけれども、今現在のところ、抹茶をつくるとなれば、それなりの設備投資もかかるかなとは思いますが、そこら辺に関しましては、今後うれしの茶を担っていく青年会たちとも協議をしながら検討してまいりたいと思っております。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

ちょっと追加で答弁をいたしますけれども、抹茶をつくるという一つの御提案だと思えますけれども、やっぱり今、嬉野市の茶業振興として取り組んでいるのは、海外の輸出茶をどうしたほうが一番いいのかとか、そういった茶葉を上手に育てていこうということで今進めているような状況でございます。

そういった意味で、議員御提案のように、農家さんのほうから抹茶をつくろうと、碾茶をつくっていこうよという声が上がってくれば、そのときはちょっと真剣に考えてみたいというふうに思いますが、今の状況としたら、私が今説明したような状況ではないのかなというふうに認識をいたしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

そしたら、次の企業誘致についての質問に入ります。

まず、企業誘致の受皿となる工業団地について。令和2年度で適地調査をしていただいたというふうに思いますが、その適地をどのように考えているのか、これについてはさきに質問とかありましたので、簡単にで構いません。今後の工業団地の整備についてどのように検討しているのかというのを伺います。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

今後の工業団地の整備ということでの御質問についてお答えをいたします。

先ほど議員も言われるように、適地調査についてはまだ現在事業を行っているところでございます。3月末ぐらいにはある一定というか、大枠での部分は出てくるんですけども、まだ詳細については出てこないような状況です。といいますのも、今の企業の動向等の調査を含めたところで最終決定をしたいということで考えておりましたけれども、議案質疑等でもお話をしましたけれども、現在では企業等の動向がなかなか見えないということでまだ先に進んでいない状況でございますので、そこの辺がある程度分かった時点で進めてまいりたいと思っております。

そういったこともあって、最終的には、企業が来ていただく工業団地が本当にどこに必要なのかは今後も検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

工業団地の整備を今後は考えられているといいますか、探っていくというんですか、市長が就任当初、これまでのオーダーメイド方式から転換をするというふうなことをおっしゃっていたので、気になっていたところなんですけれども、先に整備をするような方向を探っているというふうに認識をしていますが。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

確かに、その時点でオーダーメイド方式というのは今後の企業意思決定のスピード感からすれば、なかなかそういうオーダーメイド方式では難しいという認識の下でそのように申し上げた経緯もございます。

しかしながら、そもそもの環境のまたさらなる大きな変化がやってまいりまして、製造業自体が本当にそこで成り立っていくのかということも、地方展開というのが積極的に、今後設備投資が行われるのか、そういったところも疑わしい部分も出てまいりました。

今回、ちょっと予算の中で企業へのアンケートというのはちょっと落ちてしまったんですけども、コロナ禍で実施できなかったということでもありますけれども、この調査結果を踏

まえて、再度企業さんの意向、今製造業が地方に展開して設備投資を行うことに対してどう考えているのかということをしっかり調査した上で、再度工業団地の整備について決断をする必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

先ほど農業の話題になったときに、一丁目一番地とおっしゃって、前も恐らく企業誘致については一丁目一番地とおっしゃって、枝番があるので、同じところにあるのかなと、もしくは、さっき何か話を聞くと、確かに製造業、そういったものは不透明感があるので、ただ、今後の見通しとして、国内回帰があるのかどうか、そういったものは分かりませんが、調査を進められると思いますけれども、市長の考え方として、企業誘致の方向性としては、企業誘致ビルができましたので、事務系企業を優先するとか、そういった何かしらの方向転換があったのかなということで市長の考えをお伺いしてもいいですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

現時点で企業誘致の実績としてはほとんどが事務系、IT系ということになっている、結果としてもそのようになっているわけでありましてけれども、そういったところで、時代が転換しているのか、我々として大きな方針転換をしたというか、むしろ結果としてそのような形で時代の移り変わりを実感せざるを得なくなったというのが実情ではないかなと思います。

でありますけれども、製造業についても、製造業の設備投資という形では、佐賀NOKさん、昔はシール工業と呼んでいましたけれども、大規模な投資で雇用を増やしていただいたり、ユニバースさんとか、そういったところで、若干そういった設備投資をしていくところの需要はあるものの、全体として100名、200名規模のそういった工業団地への製造業の誘致というのは可能なかどうか、そういったところはいま一度慎重に見極める必要があるのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

企業誘致は若い世代からすればとても興味もありますし、切実なことです、一丁目一番地から引っ越しは絶対しないで今後も進めていただきたい。

確かに、工業団地については慎重に検討されていくというふうに思いますが、鹿島市新工業団地部会発足へということで、2020年6月20日に佐賀新聞、適地調査で6か所の候補地、何か部会を設置されて、そういったことを検討されているんだなということで見ました。

若木バイパス、武雄と伊万里の間に新たな工業団地も整備をされています。そういったところで、近隣市町でそういった工業団地も今後できてくれば、そういったところとのバランス等も考えて、本当に必要かどうかというのを考えていってほしいというふうに思います。

それと関連してなんですけれども、今度2つ目の質問なんですけれども、工業団地をつくるにしても、今後の実績とかも見れば、広域交通網との接続性、これが企業誘致、今回の場合であれば工業団地ですけれども、実現可能性につながる重要な要素というふうに私は考えています。

そこで、お伺いしますが、市の広域交通政策はどのように考えられているのか、そこをお伺いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

市としても、広域交通ネットワークを形成する国道及び県道というものは、やはり拡幅や延伸などさらなる利便性の向上のために必要だというふうに思っていますので、そういったところは、今、土木事務所とか国への要望活動の中にも幾つかこういったところの道路の利便性の向上の項目は盛り込んでいるというところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

ちなみにですけれども、佐賀県が令和3年度に向けて新広域道路交通ビジョン、新広域道路交通計画を今作成中であります。今ちょうど令和3年2月27日から令和3年3月26日までが計画の案としてパブリックコメントをしております。

そこで、担当にお伺いしたいんですけれども、そういった県の動きがあるんですけれども、嬉野市として何らかそういった計画の立案なんかで関わって、嬉野市と協議をしたりとか、今後に向けて話をしたりとか、そういったことがなされたのかなということでお伺いしてもいいですか。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（副島昌彦君）

お答えします。

九州における高規格道路、幹線道路ですね、今、市長が申しあげましたように、県道とか国道とか、そういうものの要望というのは十分に行っているところでございます。

また、今、議員おっしゃられる幹線道路、例えば九州の縦断道路、九州の横断道路、それから西九州自動車道、それから佐賀唐津道路、それから有明海沿岸、そして国道498号など、いろんな高規格道路があると思いますけど、今、議員が言われました新しい計画についての市としての協議というのは、私の知っている範囲ではあっていないというふうに認識しているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

佐賀県がこういった計画をつくられているということで、ぜひこの機会に関わっていただければなというふうに思います。

前회가、前も言いましたけれども、平成16年に佐賀県中長期道路整備計画というのを私は言いましたけれども、そのときの状況と令和3年の今の状況とはまた違った内容にもなっております。

嬉野市が今後人口減少とか、先ほどの企業誘致とか、そういった面で交通計画、広域交通、こういったものが非常に重要になってくるというふうに私は思っていますので、ぜひ嬉野市として大局的な広域交通計画、こういったものを県と話し合ってほしいと。そういったビジョンを嬉野市としてしっかり明確に持っていただきたいと、そういうことを市長にお願いしたいんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

具体的に、こういった道路について、じゃ、お話をして、今、市のビジョンとしてもお話をさせていただきたいと思っておりますけれども、やはり国道34号、これは地元、今寺区では歩道の拡幅を行って通学の子どもたちの安全性を図りつつ、大型車両の通行もひとつ視野に入れた道路改良工事が行われています。今寺の地元の人たちが本当に長年要望していただいたことが実を結んだ、これはもう嬉野温泉駅の開業、そういったところも見据えての取組の中で実現したことでありますけれども、こういったのを、国道34号全体としても、嬉野市大草野まで、武雄との境まで続きますけれども、引き続きそういったところの利便性向上、安全性の向上、そういったものはお願いしてまいりたいというふうに思っております。

県道におきましては、今それこそまた、その先の国道34号と接続をいたしまして、嬉野中学校のほうに抜けていって、県道1号線、波佐見のほうに抜けていく、インターチェンジに抜けていくような道でありますけれども、これについても早期の開業、そういったこともお願いしていくということでもあります。

また、国道498号線につきましては、嬉野市役所、塩田庁舎付近の混雑というところもありますし、その先の国道498号までの下久間の県道拡幅についても、498号線の期成会の中で要望としてお願いをしております。

いずれにしても、こうした渋滞解消であったりとか、事故防止、そういった観点からも産業の育成に欠かせない道路の整備を進めてまいりたい、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

最近、五町田地区で住宅地の造成が盛んになって、人が増えてきたというふうにありますけれども、やっぱりあれは有明海沿岸道路の延伸で、近くにそういったものがあるからというのが何か自然な流れで人も増えていくのかなと、そういったことを私なりにちょっと考えておりました。

ぜひとも広域交通計画というのをきちんと嬉野市としてもビジョンを持っていただきたいというふうに思いますが、次の質問に入りますが、企業誘致に戻りますけれども、企業誘致を担当する職員は十分に確保されているのかということをお伺いします。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

現在、企業誘致担当ということで職員を配置しておりますが、必ずしも今の人員の確保が十分ではないと担当としては思っております。

ただし、今現在も佐賀県と協力しながらいろいろ企業誘致を進めておりますけれども、引き続き連携を図りながら企業誘致に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

ぜひ充実した人員の確保というのをもう一度考えていただきたいと、広報・広聴課になりますけれども、プロモーション関連の比重がちょっと大きいのかなというふうな印象もあり

ますし、この間の補正でしたかね、仕事マッチング事業は商工担当の観光商工課が担当するというので、そういったところで問題はないのかなということなので質問をしております。

次の質問に入ります前に、伊万里市の企業誘致のオフィスビルが満室になったということなので報道がありまして、ぜひとも嬉野市も企業誘致ビルがありますので、そういった人員確保をした上で、県との連携を深めながら企業誘致の推進を図っていただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

次の、最後の給食費の質問に入ります。

まず最初の質問として、給食費の軽減に対する考え、そもそもそういったニーズがあるのか、嬉野市として軽減ができる実現の可能性があるのか、はたまた、政策として重点を置いているのか、それともそういったものはそこまで考えていないのか、そういったものをお伺いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

この子育て世代、少子化対策という観点からも、やはり子育て世代の負担軽減を行っていくということは非常に重要だということで、いろんな形での政策の充実をここまで図ってきたというところがございます。

ですので、給食費だけがそういった保護者の負担でもないというところでもありますので、生まれたときからそういった相談体制であったりとか、育児の相談、どうやってコミュニケーションをほかのママ友と取っていくかと、そういったところのまさに切れ目のない支援を続けていくことが子育て世代の負担の軽減につながっていくということでもありますので、総体的な議論の中で、全体的な中でそういった最適化を図っていくというふうに思っております。

この給食費に関しては、給食をそもそもつくるというところでもありますけれども、比較的安価な食材の中で栄養価の高い食物をつくっていく、そして、飽きがこないように様々な栄養士さんが工夫をされて、努力をされているというところ、また、近年の傾向としては、異物混入への対策であったりとか、アレルギーの対策とか、いろんな形での特別な対応も迫られる場面も出てきておりまして、給食をつくっていくこと自体にもかなり設備的にも、そしてまた、人的な面でもコストがかさんでいるというような状況でもございます。

また、教育全体でこうした給食も含めたところを見れば、給食センターも老朽化が進んでおりまして、こういったところの設備の更新というのは毎年のように出ていってまいりますし、そもそも建て替えも検討をしていくことも将来的には必要になってくるのではないかなと思っております。

そうした中にありますし、また、教育そのものにおいても、生きた英語への対応であったりとか、いろんな、子どもたち、教育への投資というのは加速度的に今後増えていく、そういったさなかで、毎年大体1億円ぐらい食材費だけでもかかりますし、人件費でまた1億円ということで、毎年2億円を無条件に半永久的に徴収しないということを決定するのは現実的ではないのではないかなというふうに考えておるところであります。

しかしながら、これは繰り返しにはなりますけれども、保護者の負担軽減に努めていくということは、当然子育て支援につながるということでもありますので、いろんな創意工夫を給食の中でもしていきたいというふうに思っています。

今度県の予算の中でも給食をグレードアップするために、新型コロナウイルス対策ということで、食材を使うというような取組もありますし、我々もうまかもん給食と、毎年予算計上させていただいています。

食育の観点とか、また地元の食材の応援という観点、様々組み合わせて、こういった給食費の負担軽減に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

学校給食についてのお答えを申し上げたいと思いますけれども、今、市長の答弁と重なる部分もありますけれども、いわゆる保護者の方の負担軽減というようなことで、学校給食に関わる管理に関する経費は大体1年で1億円かかっています。それに再々よく出てまいります。給食費の無料化の話を導入するとすれば、さらに1億円かかります。年間2億円ということになりますと、私ども教育委員会としても財政負担度の度合いが非常に大きくなりますので、そういった意味では、軽減については慎重にならざるを得ないというのが立場でございます。

そういった意味で、給食については安全・安心の給食を届けるというようなことでありますけれども、そういったことを日々スローガンに掲げながら、子どもたちのために頑張っているところでもあります。

教育委員会としても、そういった方向で検討をしていくというようなことで取組を進めているところでございますので、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

いろいろ調べると、佐賀県内の給食費に関しては意外と無償化とか、何かしらの支援ということで、白石町とか大町町とか神崎市、上峰町、玄海町、みやき町、江北町、太良町と、

たくさんありまして、ここまで増えているのかなというのが最初の印象でした。ここ近年でそういった無償化とかに取り組まれているということでした。

嬉野市は、先ほどもおっしゃったように、決算収支の報告書を見させていただきますと、給食費だけで年間大体1億円で、一般会計にもある給食センター費として1億4,000万円、大体そういったものがありました。

確かに、無償化となるととても難しいなというのが私も感じておりますが、この間言ったように、例えば世帯1人分の徴収にするとか、そういった軽減にはできるのかなと思いました。

今のままそういったものに取り組むというのはちょっと難しいと思いますけれども、何かしら給食センターに係る費用を効率化を図ったりとか、何かしら対策を講じることによって軽減することの道筋が見えてくるんじゃないかなということで、そういった視点で次の質問に入りますけれども、2つ目の質問は一番最後に言います。

給食費の軽減ということで、給食費に係る仕入れの軽減ということで、福岡市が学校給食用の米、パン、牛乳、そういった仕入れを福岡県学校給食会を通さない方針に切り替えたというふうな報道を見ました。

確かに、福岡市と嬉野市は規模が違うので、一概に嬉野市にそれが当てはまるかどうかは分かりませんが、そういったところも一つの検討課題なのかなということでちょっと質問をしました。教育長の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

給食費の仲介者をカットしてということで、福岡市では年間5,500万円という記事を手元に持っております。そういうところがございますけれども、特に、中を見ますと、給食用品としては3品、米、パン、牛乳、この3項目を直接中をバイパスで注文するというふうな形のようにあります。

佐賀県の場合は、20市町ありますけれども、いわゆる福岡のような直に頼まないで、佐賀県の学校給食会のほうに頼んでお願いをしているところでもあります。

例えば嬉野産の米なんかを見るとJAから直接頼んでおりますし、それから、塩田は塩田で塩田の納入組合があります。嬉野は嬉野で納入組合があります。そういうことで地元産のものをできるだけ入れようということで組合にお願いをしている分もあります。

そういう中で、特に給食の基本3品といいましようかね、それあたりはできないかということもありますけれども、大都市周辺に大きな企業もあられるので、直に交渉をして入れるということは可能であろうと思っておりますけれども、佐賀県の場合はそこまで行かなくて、いわゆる20市町学校給食会を通して利用しているというのが実態であります。

食の安全からいくと、物資の安全確保、それから食育の支援、安定供給、こういったものが基盤になっておりますので、しばらくはやはり直に福岡方式を導入ということはなかなか厳しいのではないかというふうに思います。

塩田、嬉野には納入業者もいらっしゃいますので、そこら辺のことも話をしながら進めないと、やはり給食を納入することで生計を立てていらっしゃる地元の方もいらっしゃるようでございますので、非常に簡単にはいかないんじゃないかなということを思っているところであります。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

これについては、福岡市の人口よりも佐賀県全体の人口が少ないぐらいですので、そのシナジー効果的にも恐らく薄いと思うので、実際難しいのかなと、そういったところの検討をちょっとお伺いしたいというふうに思いました。

これについては、後の公会計化の話にもつながるんですけど、国が令和元年の7月に学校給食費徴収管理ガイドラインをつくられて、その中の一環としてこういったものもありますよとじかに書いてあったので、それを踏まえて福岡市が取り組まれたんだなというふうに思ったところでした。

そしたら、次の4番目の米飯給食の推進に対する考えをお伺いします。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

米飯給食の推進に対する見解ということでございますが、お答え申し上げたいと思います。

塩田地区では週4回から5回、嬉野地区では週4回の米飯給食を行っているところであります。

米飯給食のお米はJA食糧さが、全て嬉野産、パンについては佐賀県産を含め小麦を使ったものを提供して、食パンやパンに合うおかずを考えてバラエティーに富んだ献立をしております。完全米飯給食ではありませんが、パンを組み合わせながら、米飯を中心とした日本型食生活やその味覚を受け継いでもらうため献立を工夫し、推進を図っていきたいと考えております。

過去は、米飯給食は3回、パンを2回というふうなこともありました。そして、子どもたち、あるいは保護者の意見等を聞いて、パンがぜひいいという声もありましたので、パンを週に1回ずつは現在残っている状況であります。

そういう中で、例えばお隣の市辺りに行きますと、町辺りに行きますと5回とも米飯給食

というふうなところもありますので、この給食がスタートした時分は3回は米飯でしなさいというのがあったんですが、そういうものが少し外れてきて、いわゆる産地のものを生かすというような形で取組をされておりますので、1か月間の中には、塩田では4回なり5回なりしているところもありますし、嬉野では4回を定番として米飯給食を提供しているところでもあります。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

献立表を資料請求して、全国平均が米が3回、パンが2回だったので、嬉野市の状況はむしろ進んでいたなという感想を受けまして、その進めた理由、そこだけ伺います。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

実は、経費の部面でいくと、米飯給食よりもパンのほうが高いんですね、1回当たり。過去比較したときは多分50万円ぐらい違っていたんじゃないかと思えますけれども、そういった意味で、いわゆる物価値上がり、消費税が8%になり10%になりしたときあたりに1回米飯給食をふやしてパンを抑えるというふうな形で、給食費の値上げに直接つながらないような形で、経費上はしたところでございます。

それと同時に、やはりお米の産地でありますので、こちらのお米を増やすことについてしているところであります。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

米飯給食の推進は食料自給率の向上とか食料危機に備えた国の大きな政策の一環としてもあると思いましたので、そういった観点と、先ほど経費の削減にもつながるということで、嬉野市は進んでいてよかったなということで思っています。

そしたら、次の給食費の公会計化、これは業務改善ということで、人件費いろいろかかっていますけれども、その観点から質問しますけれども、給食費の公会計化に関する見解をお伺いします。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

給食費の公会計化については、この意見はずっと前からいろんな場所に出ておりました。既に取り組をしているところもありますけれども、全国的に見れば、まだ26%ぐらいですね。佐賀県内を見ますと、各市町の教育委員会が答えているんですが、佐賀県では教育委員会が答えた中では、佐賀県では76.5%が公会計化の予定はないと答えております。熊本辺りが72.7%、さらには福岡県は64.6%というふうなことです。

そういったことで、一方、教職員の忙しい業務の中で集金等のお手伝い等をしていますので、いわゆる業務改革の中の一環として国が言っているんですけども、実態としてはそういう状況でございますので、一部、お隣の町辺りはしているところもありますけれども、逆に公会計化になった場合に不安感を感じるのは給食費の徴収率が上るか上らないかということであれば、むしろ私は下がるんじゃないかなと、過去の経緯からしてですね。

例えば、以前は手集金ということで、PTAの役員さんたちに集めていただきました。その頃はやはり100%に、ほとんどだったんですね。ところが、振込方式になってがっとながって80%を切った形になります。

したがって、公会計化をすることによってさらに落ち込むのではないかなというような気概も感じているところがございますので、公会計化にするのは、職員の働き方改革の一環としては大賛成なんですけれども、いわゆる給食運営委員会のメンバーの一員としてしたときには非常に危惧する部分があるということでございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

佐賀県の状況として、システムの改修とか、口座引落としが大多数で、そこまでないというふうな回答を佐賀県がしていたので、どのくらいメリットがあるのかなということです。もしそういったものが公会計化にすることによって負担軽減、業務改善ということができるとかなというところで状況をお伺いしたところです。

ちなみに、嬉野の給食センターの収支報告書を見させていただきますと、塩田の給食センターは、平成31年度ですけれども、未収金が約100万円前後ありました。嬉野が未収金で1,200万円ぐらいあったんですけれども、この未収金はどういうふうに取り扱っていらっしゃるのか、徴収とか、そういったところをお伺いします。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

この食材費はあくまでも私会計ですので、私どもで判断をしてということでは下せないわけです。したがって、給食運営会議の中で、例えば具体的に言うと、督促を出しても届いて

いかないと、督促料が届かないと、それが行方不明になられたとか、そういったところで、調査は事務局でやりますけれども、その最終判断というのは給食運営会議の中で決めていただくということで、ずっとたまってきているという状況ですね。

したがって、現在ここ数年来は、現年度の年を、卒業式までにゼロにしようという取組をしております。しかし、それでも100%じゃなくて、99.5%から99.8%ぐらいまでは最終的には行きますけれども、やはり塩田給食センターのほうよりも嬉野給食センターのほうが未納額が多いというのはずっとあるわけですね。

したがって、今の額は、今までの、昭和時代からの積み重ねの部分でございますので、特にここ数年あたりは、現年度をとにかくゼロにしようということで行っておりますので、あの手この手を使いながらそういう目的を達成している状況であります。非常に苦勞をしています。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

ちょうど嬉野市に嬉野市債権管理条例というのをつくられて、私債権ということで、それは学校給食も債権管理条例に入っているんですけども、そういったところでうまく活用して、放棄とかもありますので、どういったものに該当するかというのを一度整理したほうがいいのかということも思っているんですけども、そこについていかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

教育総務課長。

○教育総務課長（武藤清子君）

お答えいたします。

かなり以前のものから未納が残っておりますので、実態を把握して債権管理に合うような手続が取れないか、検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

今まで3点の話は難しかったりするんですけども、最後の質問として、一番給食に関することで効率化が図られるのは給食センターなのかなと思っています。

最後の質問として、給食センターの統合、これについて検討する考えはないのかということをお伺いします。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

給食センターの統合についてのお答えを申し上げたいと思いますけれども、塩田、嬉野の両給食センターの建設は、15年以上になっておりますし、合併してからもそれぐらいになるわけでございますので、いわゆる施設、設備等にとっては非常に老朽化が進んでおります。

例えば、中の機械等も毎日使うわけですので、非常に修理費あたりがかさんできて、そして、15年使っていると部品がなくて、壊れた部品を持っていつてつくってもらってはめるといふことなどもしている実態はあるわけです。

そういった意味で、やはり給食センターの統合については近い将来考えなくちゃならない時期に来ておると思います。

ただ、市のほうでも公共施設の見直し等も考えていただいておりますので、そういうところをうまくラインに乗せながらしていかないと、給食センターの費用も本当に莫大な費用になりますので、先ほど市長のお話の中にもありましたように、アレルギー対策の部屋も、食器から一切、建物から、それから人の雇い方から導入しなくちゃならないわけでございますので、そう簡単にいくものじゃないというふうに思います。

そういった意味では、今2館ありますけれども、1館にするのか、その場、今までの状態の形でいくのか、そこら辺も含めた形での対応をしなくてはいけないんじゃないかというふうに思っております。

いずれにしても、老朽化が進んでおりますので、市全体の公共施設の対応の中で検討していく必要があるのかなと思っております。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

先ほど教育長も答弁の中で、公共施設のこういった再編も踏み込んでするタイミングも近づいている。当面は、今、現時点ではそれぞれのところの学校で、子どもの数からいってもどこかに一つに統合するというような話ではないという状況下ではありますけれども、今後のそういった子どもの数の推移、そういったところも将来的には検討する課題として浮上してくるのではないかと、そのように認識をしております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

鹿島市も1か所ですし、武雄市も1か所です。伊万里市も1か所、多久市も1か所、同じ規模で嬉野市だけ2か所で、武雄市は恐らく合併のときに1か所にされたんじゃないかなと思っています。

以前、自校式給食の話もありましたけれども、私は1つにしても問題ないのかなと、親御さんに聞いても、そんなことあまり、全然気にならないしというふうな話だったので、そういった何かしらの改善をした上で、最初の質問にありましたように、給食費の軽減策につなげていけるんじゃないかなと、そういうことで今回質問しました。

おっしゃったように、学校給食の持続可能性、これは以前おっしゃっていましたが、それと子育て世代の負担軽減、この両立を図りながらして行っていただきたいということで、私の最後の質問にしますので、最後に。（発言する者あり）

教育長、質問事項としては、今後そういったいろんな、さっき米飯給食とか、公会計化とか、いろいろ言いましたけれども、結果的に給食に係るそういったものの改善策まだまだたくさんできると思いますので、そういったことを実施した上で給食費の軽減というのをいま一度、多分可能性があると思いますので、そういった検討をして行っていただきたいというふうに思います。最後にお願いします。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

給食費の軽減ということで、今後いろいろの問題点もありますし、課題もあります。そういうのを研究しながら、一つでも解決できればいいなと思っています。取組を加速していきたいと思っています。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田中政司君）

これで山口卓也議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで15時40分まで休憩いたします。

午後3時30分 休憩

午後3時40分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

2番諸上栄大議員の発言を許します。諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

皆様こんにちは。議席番号2番、諸上栄大でございます。傍聴席の皆様方におかれましては、お忙しい中に足を運んでいただきましてありがとうございます。本日最後ですので、どうか最後までよろしく申し上げます。

ただいま議長より発言許可をいただきましたので、通告書に沿って一般質問を行わせていただきます。

その前に、ちょうど1年前、この3月の定例会は一般質問が中止となりました。先日、ふと手帳を見たら、去年3月、4月、予定されていた行事が全て赤で中止、また、延期と書き換えられておりまして、その中でも小学校、中学校の臨時休業などで子どもたちも新学期の大事な時期に学校を休まないといけない状況だったことを思い出します。

令和2年度、まさに日常の生活が大きくさま変わりした年だったことではないでしょうか。まだまだ全国、また、佐賀県内においては感染者が発生している状況ではありますが、感染予防のための手洗い、消毒、マスク着用を並行し、もう少し、あと少し辛抱を重ね、近い将来に「新しい生活様式」を取り入れた安心できる生活ができるよう、また、早期に商工観光産業が回復し、いや、それ以上に発展することを願うばかりでございます。

前置きが少し長くなりましたが、今回の一般質問では大きく3項目での質問をさせていただきます。1点目は市政について、2点目に健康づくりについて、そして3点目、災害対策についてでございます。

まず、最初の質問の市政についてでございますが、市長に就任されてから任期最後の年を迎えられるに当たり、公約に掲げられた内容と現状での市政運営の成果についてはどのように考えられているのか、また、残りの期間の取組等があれば伺いたいと思います。

壇上からの質問は以上でございます。再質問、また、ほかの質問に関しては質問者席にて行います。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、諸上栄大議員の御質問にお答えをしたいと思います。

私自身の市長としての任期最終年を迎えるに当たり、選挙時に掲げた公約についての現時点での成果、そして、残りの期間の取組についてのお尋ねでございます。

雇用創出、それから、子育て支援の充実、長寿高齢化時代への対応、農業の成長産業化、新幹線開業に向けたまちづくり、広域連携で切り開く観光戦略の6つのテーマで掲げた公約全てにおいて着手はできており、達成にめどがついたもの、望外の成果が現れたものもございます。ひとえに市民の皆様のお理解、御協力、そして、職員の奮闘のたまものであり、改

めて感謝を申し上げるものでございます。しかしながら、一部未達成項目もあり、残り1年の任期の中で取組を加速してまいりたいと考えております。

また、年々激甚化する災害や新型コロナウイルスといった新たな驚異への対応、17日より運用を開始する各種証明書類を自宅でも取得が可能になる電子申請システムやRPA導入などの、いわゆるデジタル活用による業務改革、DX戦略など、時代の劇的な変化に応じた政策にも取り組んできたところでございますが、こちらについても将来の嬉野市を方向づける大事な政策であり、精いっぱい努力を重ねていく所存でございます。

以上、諸上栄大議員の御質問に対するお答えとさせていただきますと思います。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

市長が先ほど答弁なされた内容で、公約として「村上だいすけうれし！たのし！ワクワクプラン」ということで、「笑顔が増える！佐賀県ナンバーワンの雇用を！」という項目からほか5項目、計6項目の公約を掲げられ、あらかた着手、達成にめどが立ったというようなことで、邁進してこられたと私も思っております。

その中で、一部未達成かなというようなことでもおっしゃられた内容でありますけれども、そういう状況というのがどういった内容だったのか、再度お聞かせ願えたらと思っております。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

着手できたものでいきますと、スマート農業の推進ということで、ドローンとかICTを活用した農業については研究調査費も毎年計上しながら取組を行ってまいりまして、現場での実用も進んできたというような状況でもありますし、農業女子ということで、女性農業者の活躍、これはあらゆる場面での女性活躍推進が産業の振興には欠かせないというふうな観点から取り組んでおりますけれども、これにつきましても、農業女子サミットを佐賀県で一番最初に開催したりとか、様々出たのかなど。

福祉の分野におきましては、民生委員の活動を支援することで地域福祉の充実を図っていくという観点でも、そういった民生委員の協力員制度であったりとか、また、先日も少し御質問いただいた民生委員の活動のハンドブックもできてきたということでありますので、民生委員さんと一緒に活動しながら、そして、民生委員さんの活動を支えることで地域福祉の充実を図っていく、そのようなことはかなりできてきたのではないかなと思っております。

子育て支援の充実においても、こどもセンターLykke（リュッケ）の開設であったりとか、

また、放課後児童クラブ、子どもクラブの待機解消のためにも、様々な国、県の予算等もフル活用しながら待機状態をゼロにしたというところで、安心して子どもを預けられる環境づくりというのが一つのめどが立ったのではないかなと思います。

一方で、なかなか課題といいますか、こういった状況の中で、先ほどの企業誘致の中でも製造業に関連しては、非常に地域資源とマッチした製造業の誘致というところは、そもそも製造業の環境の変化であったりとか、また、農産物の加工を軸とした企業誘致に関しては、やはり原料となるもの、これもハウス団地とか様々な農業への支援の中で達成に向けては一步一步近づくつもりではおりますけれども、なかなか4年の中では取り組めなかったというか、成果がもう少し長期的な展望に立って出さなければならぬような性質のものもあるのではないかなと。

林業についても、森林環境譲与税の配分が始まりましたけれども、こちらも一つ一つ森林の管理とか意向調査等を行っている。その畑を耕すところからのスタートということにもなっておりますので、その辺についても今後の取組の中で加速をしていきたい項目のところでもございます。

あまり申し上げますと長くなってしまいますので、端的に申し上げますと、こういったところではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

幾らかめどが立った分と、まだ目標が達成していない部分というのがあったということで、製造業、農産物の企業誘致云々、そういう状況だということで、私もそうかなと思っております。

この中で、市長が掲げられた6本の公約に関して、先ほど福祉の面においては民生委員活動の充実というような事業展開を行ってきたと。非常に評価できるところだと思います。項目の中では「アイデアあふれる高齢化対策」ということで、空き家対策のシェアハウスの状況とか、あと、地域買物弱者への対応等々の公約もされていたと思っておりますけれども、その辺についてはどのような見解をお持ちなのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

空き家対策と高齢化対策を一つにすることで問題の解決を図ろうということで、シェアハウスとかの利活用ということもアイデアの一つとして提案をさせていただいたところであり

ますけれども、なかなか前提となる空き家が、住まいでの利用が思いのほか好調であったというところで、リフォームされて、様々な転入の補助金等も活用していただいているということで、その辺の活用が進んでいないということが実情でございます。その辺は、空き家はないにこしたことはないんですけども、今後も空き家自体は必ず増えていくと思いますので、有効活用を図っていく中で、継続してそちらは取組をしていきたいというふうに思っております。

買物対策につきましては、私が就任して、特に塩田地区におきまして、塩田地区における唯一のスーパーの撤退という大きな衝撃が走りました。同時期に幾つかのスーパーが撤退をしてしまって、一時期、本当に塩田町の方はどこに買物に行けばいいのかというような状態が発生しました。それを受けて、商工会と一緒に、今、新たに塩田地区に進出していただきましたスーパーの本社に何度となくですね、私どもも福祉、そしてまた、買物弱者の救済という観点からも、ぜひともこちらへのスーパーの展開をお願いしたいということで調整をして実現にこぎ着けたということで、本当にスーパーの皆さんにも感謝をしているところでございます。

そういったこともありますし、また、福祉課の職員、そしてまた、地元の社会福祉法人の協力で、塩田地区で買物をされたい高齢者の方を近くの施設に福祉施設のバスでお連れして、介護予防体操をしていただいて、そして、その足で買物して自宅に送り届けるというごましお健康くらぶというものも発足をしまして、これは優良事例として九州厚生局の地域包括ケア大賞をいただいたというようなことでもございます。

こうしたソフト面の取組というものも一つ一つ芽を出しておりますので、その辺を全市域に横展開ができるような形に今後とも努力をしまいたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

確かに福祉分野においては、市長の話の中でありましたように、ごましお健康くらぶ等の介護予防、買物等々を融合した新たな予防メニューというのが、塩田地区ではありますが、展開されるようになったと、これも非常に評価できることだと思います。ただ、これから先、嬉野市として、やはり嬉野地区にもそういう団体、そういう活動、地域公共交通の在り方、買物弱者への対応、また、同じような介護予防と買物弱者のフォローのサービスの創設、そういった視点も今後必要になるかなと私は思いますので、研究しながら、地域の状況の把握をしながら対応していただけたらなと思っております。

最後にですけども、私もこの質問をさせてもらうに当たり、昨日ですかね、一番当初の議会の状況を拝見しました。非常に私も緊張して質問をさせてもらっていた状況なんですけ

れども、あまりにも見苦しくて最後まで見れなかったんですが、その市長の答弁の中でスピード感を持った対応をという言葉がキーワードのようにどんどん出てきて、最近、振り返ると、このスピード感を持った対応という言葉がなかなか出てこんねと思う次第でございます。確かに忙しいのは分かりますけれども、今後、残された市長の公約に掲げた取組、これに関してはスピード感を持った対応をしていただきたいと思いますけれども、その辺の意気込みをお聞きして、終わりたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

スピード感、確かに最初は割と自分自身も早くみんなの力になりたいという気持ちから、スピード感という言葉はかなり多用していたというふうに記憶をしております。だからといって、今使わなくなったからといって、スピード感はどうでもいいという話をしているわけではなくて、やはりこうした新型コロナウイルスの時代でもありますので、スピード感というのは、ある意味では言わずもがなの部分にもなってきたというようなところでもございます。

今回の緊急給付金というのも、飲食、そして、代行業者さんとか、いろんな仲卸の事業者の聞き取りの中で、とにかく早いものをというようなニーズがあったときには、申請して1週間以内に現金を手にしていただくように職員総動員で取り組んだというような経緯もありますし、とにかく皆さんが困っているときに適切な支援が行き届かなければ、後でそれが額が10倍になろうが20倍になろうが、それは給付金としては効果がないものと同じになりますので、やはりスピード第一で取り組むべきところは、しっかり組織としても浸透をしてきたのではないかとというふうに評価をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

確かに緊急経済対策なんかは超スピード感を持って対応していただきました。非常に市民の方も助かれたと思います。めり張りを持って今後は対応していただけることを切に願います。

それでは、次の項目に移ります。

健康づくりについてお尋ねをしたいと思います。

健康寿命の延伸を掲げ、嬉野市においても、各種健診、また、検診に取り組まれている状況ですが、今年度における各種の検診種類、また、検診の内容、課題があれば伺いたいとい

うことで、「けんしん」に関しては、健診、それと検診という表記があって、「けんしん」という文字を引くと2つの文字があるんですけども、そもそも2つの「けんしん」の違いというのがどういうものなのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

まず、前者の健診につきましては、これは健康診断の略でございまして、病気になる前に全身の健康状態を評価して病気の発生を未然に防ぐことを目的としております。これは予防がメインになってきますので、例えば、高血圧や糖尿病、高コレステロールなどの生活習慣病にならないようにどうするかを考えるのが前者の健診ということになります。職場で行う健康診断や自治体が行う国民健康保険被保険者の特定健診、そういったものが前者の健診ということになります。

一方、後者の検診につきましては、これは特定の病気を探すための検査となります。例えば、胃がん検診や大腸がん検診、乳がん検診、歯科検診など、特定の臓器を検査するものでありまして、病気かどうかの早期発見を目的とした検査でございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

健診、これは健康診査のことですね。健康かどうか調べて、病気の因子を早く見つけることができる1次予防、また、検診というのは、答弁いただきましたように特定の病気を早期に発見して早期に治療するための2次予防と理解してよろしいということです。

あともう一点、すみません、一番最初に私は健康寿命の延伸を掲げて市においても健診等に取り組まれているということで、健康寿命という言葉を使っているんですけども、ここを教えていただけたらと思っておりますが、よろしいでしょうか。健康寿命とはどういうものなのか。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

今、人生100年時代と言われておりますが、やはり果てしなく人生の最期まで、例えば、食事だったり入浴だったり排せつですね、これを人の手を借りずに自立して可能な限りできるのが健康寿命ということで認識をしております。ただ単に、確かに今、日本においては平

均寿命が女性は世界2位で、男性は3位ということで非常に高いですけど、健康寿命が延びなくてはならないと思っております。そういった人生の最期まで自立して生活ができるような健康寿命、これを延ばしていくのが我々の宿命だと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

そしたら、いわゆる平均寿命、これについては、今現状として女性が八十何歳ですかね。80歳以上か、すみません、ちょっと資料を持ち合わせていないんですけども、いわゆる平均寿命と日常生活が自立してできる平均的な健康寿命、これが要は近ければ近いほどいいという理解の下でよろしいでしょうか。そこを確認したいと思います。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

ちなみに、これは2019年、令和元年の平均寿命の日本国による年齢なんですけど、女性が87.45歳で、男性が81.41歳ということで、先ほども申しましたとおり、女性は香港に次ぎ世界2位です。男性は香港、スイスに続き第3位の平均寿命となっております。

先ほど議員が申されたとおり、果てしなく平均寿命に近づくように我々は健康寿命の延伸に向けて取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

そういう中で、健康寿命を延ばすために各市町で様々な取組をされている中で、嬉野市においては健康マイレージという事業を立ち上げられておりますが、この健康マイレージ事業の最近の進捗状況について若干お伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

この健康マイレージ事業につきましては、各種検診受診とか健康づくりに係る各種取組を、市民一人一人が自らの健康づくりに興味を持っていただくようなきっかけづくりということで令和元年度から実施をしております。今年度は取組の2年目ということになりますが、ポ

イントを達成した方には市内で使える商品券を昨年度やっておりましたけど、今年度はそれに加えまして、例えば、楠風館のスポーツジムとか入浴券などの追加とか、また、使える店の追加とか、選択肢を増やして取り組んでおります。またさらに、チャレンジシートを出された方の中から、ダブルチャンスということで、抽せんで10名の方に5,000円相当の特産品を贈呈するという取組を今年度実施しております。

事業周知につきましては、市報6月号、ホームページ、行政放送のほか、がん検診会場や健康診断の説明会等で案内を行っております。また、今年度は市のホームページで、ウェブで申請ができるようなことも追加をさせていただきました。結果的には今年度のチャレンジシートの提出者は前年度より77人多い422人となったところでございます。

次年度以降もこういったように一人でも多くの市民が自らの健康づくりに関心を持っていただくように工夫をしながら、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

いろいろ創意工夫をされながら健康マイレージ事業に取り組んで、結果、市民の健康に対する考え方の醸成、また、それに対する取組、それを進めていくというようなすばらしい事業を展開されているなど僕は思っておりますので、ぜひとも広報、周知をしっかりと行いながら、もう実績が出ておりますので、取り組んでいただけたらと切に応援しておりますので、よろしくをお願いします。

先ほどの答弁の中で、検診に関して、がん検診等々があるよというような話をいただきまして、私も嬉野市が実際どういうふうな内容の検診をされているかということで調べてみました。私が調べた資料は、この健診・検診カレンダーというものを確認しておりますが、この中にいろいろ検診の内容が書いてあります。嬉野市においては、がん検診、男性、肺がん、胃がん、大腸がん、前立腺がん、肝炎ウイルス、女性は肺がん、胃がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がん、肝炎ウイルスと多岐にわたって検査項目を設定されています。

そういう中において、この市町村がする検診の法的背景というか、バックボーンになる法律があると思いますけれども、その法律は何かということと、もう一つは、市町村全部一律、統一の検診事業内容なのか、そこをまず確認させていただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

健康増進法という法律がございまして、健康増進法に基づく検診を行っています。市町に

よっては取り組む内容とか違うメニューもございます。

今年度、嬉野市が実際取り組んでいる検診を紹介しますと、健診につきましては7種類あります。具体的には乳児健康診査、1歳6か月児健診、3歳児健診、妊婦健康診査、健康づくり健康診査、国民健康保険の被保険者を対象とした特定健診、また、75歳以上を対象とした後期高齢者の健診ということになります。

検診につきましては、肺がん検診、胃がん検診、大腸がん検診、前立腺がん検診、子宮頸がん検診、乳がん検診、あと、肝炎ウイルス検診、歯科疾患検診、ABC検診、そのほか、脳ドック、人間ドック、こういった検診を実施しております。

繰り返しになりますけど、検診の内容につきましてはほぼ変わらないんですけど、健康増進法に基づく検診ということで、若干の違いはあります。例えば、骨密度、骨粗鬆症検診とか実施しているところもあれば、うちのほうはまだやっていないんですけど、内容には若干の違いはございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

嬉野市においても、健康増進法に基づいた検診、また、母子保健法に基づいた健診、これを多岐にされているというような状況で理解しました。

私もこの件に関して、健康増進法の状況を確認してみたんですけども、先ほど課長のほうからの答弁の中にあっただけですけども、健康増進法の第19条の2に基づく骨粗鬆症検診というのがある状況だったんですね。この骨粗鬆症検診について、今現状で嬉野市は取り組まれていないんですけども、よその市町、10市10町の状況を確認してみたところ、6市が骨粗鬆症検診に取り組まれていると。また、町に関しては7町が実施されているという状況であります。この骨粗鬆症検診というのはどういった検診なのか、まずそこを聞かせてほしいと思います。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

骨粗鬆症の分ですけど、これにつきましては健康増進法に基づく検診となっております。骨粗鬆症検診という位置づけになっておりまして、実は佐賀県の健康増進事業費補助金の対象となっております。先ほど諸上議員が申されましたとおり、県内では実施をされている市町もございます。多くのところは、例えば、がん検診とか集団検診を行っておりますが、そういった集団検診の中で骨粗鬆症の検診を実施しているところが多いです。

具体的な検診の内容ということですが、これにつきましては骨粗鬆症検診の結果に基づいて指導を行うという検診になっております。検診項目につきましては、問診及び骨密度の測定ということで、先ほど申しましたとおり、多くのところは集団検診において同時に実施をされているようです。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

骨粗鬆症検診を集団検診でされているというのは分かるんですけども、何かの必要性があって、絶対その骨粗鬆症検診というのをされているとは私は思うんですけども、その骨粗鬆症というのはどういう病気なのか、そこを調べるための検診を市町は取り組んでいるという状況ですので、その骨粗鬆症というのがどういう病状なのかということも確認させていただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

まず、骨も新陳代謝を行っておりまして、骨の中では常に古い骨が削られて、これは骨吸収といいますけど、それに代わって、また新しい骨がつくられております。これが骨形成と言われております。これによって、骨も新陳代謝することによって骨折しにくい強力な弾力のある強さが保たれている状況でございますけど、このバランスが崩れると、骨をつくる量よりも削られる量が増えると骨の量が減少して、例えば、骨折しやすくなるといった状況になります。

骨密度につきましては、20歳前後でピークを迎えると言われております。20歳前後でピークを迎えて、そのまま40歳前半まで一定にはなりますけど、50歳前後から多くの人で低下をしていくということが言われております。特に、女性につきましては50歳代で急な低下が見られると。何でかということになりますけど、これは女性ホルモンの一つにエストロゲンというのがございまして、このエストロゲンが骨吸収を抑える、要は骨を壊す、骨が削られるのを防ぐ役割でエストロゲンというのがあるんですけど、それが閉経後、エストロゲンの分泌量が非常に少なくなるということで、特に、女性が50歳代で急激な骨密度の低下が見られるということになります。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

骨粗鬆症という病気は骨折しやすい病気、症状、要は骨密度、骨の状態がすかすかになってしまっていて骨折しやすい状況に陥ってしまう病気なんですよというのが骨粗鬆症と私は理解しておりますけれども、先ほど課長の答弁を聞いた中で、女性がなりやすい、しかも、女性の体のホルモンサイクルによって急激になる可能性がある年齢層というターゲットが分かっているという状況で、骨折すれば、歩いたり、日常生活が低下していくんですよね。そういう中において、一番最初に健康寿命を延ばそうよという目的の中で、骨密度検査は日常生活が落ちるようになってしまう状況を防げる検診内容だと僕は思うんです。だから、どんどん導入して行って、自分の骨の状態を早い段階から知っていただくという環境をつくること、また、それに対して予防もできる。これは恐らく服薬内容とかでも治療もできる状況だとは思いますが、そういう検診内容というのが僕は必要になると思うんですけど、その必要性はないでしょうか、その考え方を聞きたいと思います。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

この骨粗鬆症検診につきましては、佐賀県の健康増進事業の一環としてされている分なんですけど、この対象となるのが40歳から70歳までの女性で、40歳、45歳といった5歳刻みが対象になっておりまして、これは女性のみが対象となっております。

ですので、先ほど申しましたとおり、特に、女性が50歳を過ぎると非常に骨がもろくなるといいますか、そういったのが見られるという状況になりますので、これについては検診は行っていないんですけど、ここらあたりについては今後検討する必要があるのかなと考えているところでございます。

なお、先ほどの骨がもろくなることによって、当然、骨折もそうなんですけど、背中や腰が曲がったりとか、あるいは腰や背中が痛むとか、そういった症状も出てくると認識しておりますので、今後、そういった骨粗鬆症の検診が必要かどうかということにつきましては検討させていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

これは私はすごい検討の余地はあると思うんですよね。県の補助に関しては女性の40歳からの5歳刻みということで、確かにほかの市町を見たときに内容的にそういう取組をされていらっしゃる。でも、これは女性だけじゃないんですよね。男性は骨粗鬆症にかかりに

くいかと云ったら、男性も60歳過ぎたら骨粗鬆症のリスクが高まってくるんですね。そういう実証もあります。

国内の骨粗鬆症患者が推計約1,280万人、うち女性が980万人、男性が300万人程度とされていますけど、女性が圧倒的ですけども、発症している人を見たら、4人に1人は男性なんですよね。男性が骨粗鬆症になって骨折してとなったら、やはり体格も大きいし、結構介護量も増えるんですね。そういう実績も出ておるといような状況で、ぜひこれは検討していただく分に関しては、女性はもちろんですけども、できれば男性のほうも一緒に検討していただけたらと思っているんですけども、その辺、市長はどのようにお考えか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

まさに足腰というふうによく言われますけれども、やはり骨折とか痛みにより自分で立つて歩くということが困難になると、どうしても介護度も介護への依存度も高まって、結果、先ほど言われた健康寿命という点でも非常に大きな影響が出てくるものだというふうに思っております。

そういった観点では、そこに男性、女性もない。ただ、発症するという点には、やはり女性のほうがリスクが高いというだけありますので、その骨粗鬆症の影響を受けるのは男女の差はないと思いますので、もしそういったところで制度を検討していくということであれば、私はそこに男女の差を設けるべきではないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

検診事業の見直しに関してはもう一回、こういう取組をされている市町もありますので、目標は健康寿命の延伸を図ること、そのツールとしてぜひとも取り組むべきだと私は思いますので、これは強く要望して、終わりたいと思います。

最後の項目に移りたいと思います。

災害対策に関してです。少しスピード感を持って答弁をいただきたいと思いますが、よろしく申し上げます。

この分に関して、塩田町民生委員児童委員協議会が実施された独り暮らし高齢者への災害時避難アンケート、この集約結果に関して伺います。

これは以前、私も新聞でも拝見しましたがけれども、市のホームページにも掲載がされてい

たという状況ですので、どこの担当の課長でもこの内容は御存じかと思っております。

そういう中で、内容に関して伺います。また、集約結果を受けての感想と今後の課題についてお答え願えたらと思っております。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

このアンケート結果を受けての所管としての考えでございますけれども、なかなか市民の方にアンケートを取る機会がないものですから、貴重な機会と捉えております。

その中で、当方におきましても、アンケート結果を受けまして、今後の対策を検討するに当たりまして最も重要なことと考えておりますのは、いかに多くの方に早く情報を届けるか、そして、その情報を基に的確に判断できる防災意識をいかに醸成していくかというのが急務であるなど感じておるところです。

ただ一方で、物理的に避難所の確保ですとか避難所の資機材の充実といった部分につきましても重要な課題であると考えているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

避難所の件においては、最後の項目でまた詳しく聞きたいと思っておりますけれども、そもそもこのアンケートに関しては、何らかのアンケートを取ってくださいというアプローチをしたのか、それとも、自然的にアンケートを取りましたので今後の市政に役立ててくださいということなのか、そういう背景はどのような形になっているのか、そこもお知らせ願えたらと思っております。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（陣内 清君）

お答えいたします。

嬉野市の民生委員児童委員協議会は非常に熱心な活動をしていただいております。そうした中で、今年、あんなに大きい台風10号が来まして、それから、豪雨災害についてもありまして、やっぱり民生委員さんたちは独り暮らしの高齢者の方々が非常に心配だということで、これは塩田の民生委員児童委員協議会の中で、災害の後、やっぱり我々は——民生委員さんの仕事の中に、地域の福祉的な実情を調査するといった仕事も民生委員さんの大事な役割ということで、自ら調査をしてみようというふうなことで、自発的にしていただくことができ

ました。我々としてもなかなかここまで、実際に歩いて、本当に足で稼いでいただいたと思うんですけど、そういった意味ではありがたい調査をしていただいたんではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

このアンケート調査というのは生きた材料だと思います。今回、塩田町が先駆的にされたという状況ですけど、今後、嬉野町の地域内でも、これは地域が違ったらいろんなニーズが出てくると思うので、効率的な災害対策の題材になると私は思いますので、そういうふうな状況をまた今後検討していただければと私は思っております。

非常に民生委員さんは多忙な状況で、しかも、活動費のことも、嬉野市は非常に活動費に関しても協力体制を組まれて、非常によい環境だとは思いますが、ただ、こうやって一件一件足で稼ぐというのは非常に大変なことだと思いますが、ぜひとも今後は嬉野地域のほうもこういうふうなアンケートをされるというようなことを期待しておるところではございます。

この中において、100人のアンケート結果というのがありまして、避難所に行ったのか行かなかったのかというのがありました。その中で私が着目したのは、避難所へ行かなかった理由ということで、2つの質問を集計した中で、一番多かったのが移動手段がないということからずっとあるんですけども、ここを項目でずっと見ていくと、介助なしに移動できないというのが14名ほどいらっしゃいます。あと、トイレが近い。自分が尿意を催す間隔が近いから行かなかったんだという返答をされていらっしゃる方がいるというような状況で、車椅子生活というものの中にはあります。

この結果を見た中で、嬉野市においては、これはどこでもですけども、避難行動要支援者名簿というのを作成されています。この中において、これはインターネットから引っ張り出してきたんですけども、対象者というのが書いてあります。この対象者というのは書いてありますが、今回、塩田町のアンケートの中で避難行動要支援者に該当する方もいらっしゃったのかいらっしゃらなかったのか、そういったところまで踏まえて担当課は把握されているのか、そこもお聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

今回のアンケート調査の結果で、その中に避難行動要支援者が含まれていたかということ

については把握をしていないところです。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

これは最終的に確認していただきたいと思います。というのが、対象者は要介護認定を受けている方、身体障害者手帳1級、2級の第1種を所持する方で身体障がい者の方、一部障がいの関係で該当する方を除きますけれども、あと、療育手帳を持たれている方、精神障害者保健福祉手帳の1級、2級を所持する方で単身世帯の方、市の生活支援サービスを受けている難病患者の方、上記以外で市及び避難支援等関係者などが支援の必要性を認めた方ということが対象者になっていますので、この中にはひょっとしたら難病患者もいらっしゃるかもしれない。精神障害者保健福祉手帳を持たれている方もいらっしゃるかもしれない。もちろん要介護認定の要支援、軽度の認定度の方もいらっしゃるかもしれない。そういった方々の結果として出ているかもしれない。内容結果を見ればですね。だから、そこは精査していただきたいと思います。

先ほど私は避難行動要支援者名簿等の話をしましたが、この進捗状況について若干聞きたいと思いますが、担当課お願いします。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

今年2月末現在の数字でございますけれども、名簿登載者数については1,249人、そのうち個別計画書の作成者が678人ということで、率でいいますと54%の策定率となっております。

昨年11月から市内の居宅介護支援事業所とか地域包括支援センターのほうに個別計画書作成業務の委託をしております。現在、作成支援の業務を進めていただいているところであります。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

54%の作成率ということで、居宅介護支援事業所や地域包括支援センターに委託されているという状況で今展開されていると説明を受けましたが、現場の声として、最近忙しくないかと確認したところ、これは回っていらっしゃる方、ケアマネジャーとか地域包括支援センターの方からの声として挙がったのが、対象となる方から言われた言葉が、私たちが避難所

に行ったっちゃ、動作の緩慢やっけん、トイレに行ったり——排せつ行為ですね。トイレに行ったり、そこに行くまでの移動ではかの人に迷惑ばかりやっけんが行きとうなかよと、それでもこがんとばつくらんばらんとやろうかというようなネガティブな話も聞くという状況で、いやいや、こうこうこういう諸事情があつてこの計画を立てなければならないんですよということで専門の職員は立てていると。

そういう声が実際ここにもひょっとしたら挙がってきているのかなという思いで私はあるんですけども、その辺、市民福祉部長どうでしょうか。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（陣内 清君）

おっしゃるとおり、このアンケートの対象者の中にはそういった方もいらっしゃると思います。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

確かにそういうふうな隠れたニーズというのは絶対あると思うんですよ。それが今度明白になったという状況であると思います。

そういった声をどのように今後広げていくかというところで、3点目の避難所の設営や運営方法について、また、福祉避難所の状況について伺います。

その前に、去年6月下旬に全庁を挙げた避難所設営の実施訓練を行われたと思いますけれども、その感想をまず伺いたいと思いますが、担当課いらっしゃいますでしょうか。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

昨年の避難所運営につきましては、やはり感染防止というのが第一にあったということもございましたので、それを勘案して訓練を行っているところでございます。それと、遅ればせながらではございましたけれども、プライベート空間の確保と、あと、咳リスクの解消のために間仕切りとベッドを導入しております。こちらのほうの設営を素早くするというふうな目的を持ちまして実施をしたところでございます。

実際に、その後、幸か不幸か避難所を開設する機会というのが多くて、実地の中で実際そこら辺の操作と運営につきましてはスキルを上げてきたのではないかと考えているところで

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

先ほど答弁の中で、課長のほうからプライベート空間を確保するというような話があったんですけれども、やはり今後の避難所の在り方に関しては、新型コロナウイルス対策、ソーシャルディスタンスの確保、あるいはプライベートのルームまた、考え方によってはいろんな状態の要支援者が来られるということを予測して、そういった中では妊婦さんもいますし、小さい子どもさんを連れていらっしゃるお母さん方もいらっしゃるし、さっきまでは高齢者の目線で言っていたんですけれども、避難所を考えた場合、いろんな方が来られるという中で、今後、避難所設営の在り方に関しては、やはり女性の視点を入れた避難所設営という考え方が必要になってくるとは思うんですけれども、その考え方に関してはどのようなお考えを持たれているのか。また、もしそのような取組があれば教えていただけたらと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

先ほど女性の目線での避難所運営も考えていく、私もそのとおりだというふうに思っております。やはり子育て世代の方が避難するときには何が困っているのかとかいうことを事前に把握しておかないと、やはりその辺の備蓄品のところでも影響が出てくる。その辺を最近では反映して、液体ミルクとか、新しい備蓄品に加わっているようなものも実際にございます。

ですので、こういった多様なニーズを知る機会ということで、以前、昨年のことになりますけれども、熊本地震の教訓を踏まえてということで、嬉野市に来ていただいて、コミュニティの方と一緒にだんだんと思えますけれども、そういった講演会も開きましたし、私はそういった女性の視点も含めて、避難所の運営、また、市の業務の在り方も含めて、やっぱり見直す必要があるということで、熊本地震のときに熊本市の女性職員で避難所運営に携わった人、実際に夜の地震でしたので、避難をした側の視点、いろんな職員の証言を集めた冊子を一読するようにということで職員にも言っております。

今回、また改めてこういった新型コロナウイルスを経てということでもありますので、それをしっかり熟読して、多様な視点での避難所運営をしていくように改めて指示をしたというところがございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

ちなみに、そういった視点を盛り込んだ避難所設営マニュアルの作成というのはどうか、ここはあるのかなのか、そこをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

嬉野市におきましても、避難所運営マニュアルという基本的なものを作成いたしております。ただ、作成が令和2年1月ということでございまして、今年度につきましては、1月に作成したマニュアルを基に、県のマニュアルを参考に感染予防対策ですとか、あと、様々なソーシャルディスタンス等の措置を施して今年度は運営をしていたというところがございます。ですから、そのあたりの観点を取り入れたマニュアルの整備というのはこれから行うということになります。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

ぜひともそういう多様な視点を取り込んだ避難所運営マニュアル、これをつくっていただけたらと切にお願いするところではありますが、私がインターネットの中で見つけたのが、要配慮者・支援者のための防災行動マニュアルというのが令和2年3月にできています。これは総務・防災課だけじゃなくて、子育て未来課、観光商工課、いろんな課で共同してつくられたと私は思います。

この中で避難所に関して記載があるんですけども、その中で福祉避難所というのが書いてあります。福祉避難所の考え方として、これを読んでみたところ、まずは指定緊急避難場所とか指定避難所に来てくださいと。そこに来た方で必要な方が福祉避難所に移っていきますよというシステムと私は理解しているんですけども、そういうふうな解釈でよろしいでしょうか、そこをお願いします。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

確かにそのとおりでございまして、当市におきましても、実際に指定避難所のほうに来られた方につきましては、そこで特別な措置、ケアが必要な方がいらっしゃった場合は、その要支援者名簿ですとか、あと、福祉課のほうと協議を行いまして、その後に福祉避難所への避難が可能かどうかというのを調整していくというふうな形を取ることとしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

そういう中で、福祉避難所がここにも掲載されてあります。塩田町が老人ホームが2施設、ケアホームが1施設、それと、嬉野高校の塩田校舎、うれしの特別支援学校、嬉野町が老人ホームが1か所、嬉野高校の嬉野校舎、あと、老人福祉センターが記載されています。これで間違いないですよ、福祉避難所。

もう一点、嬉野市福祉避難所の設置及び運営に関する要綱というのがあるんですけども、そこには特別養護老人ホームが3か所とケアホームしか書いていないんですよ。この違いというのは何なのかなというのがちょっと私は引っかけたものでお尋ねですけども、御存じかどうか、その説明をお願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

今言われた要綱についてですけども、恐らくですけども、4か所しか載っていないのは、その後、4か所以上増えたところで改正ができていないものと思われまので、改正のほうをしたいと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

お願いしておきます。

それで、要は先ほど総務・防災課長の答弁では、いわゆる避難所に来ていただいて、必要な方は福祉避難所に移っていただくという作業をする中において、その作業が必要だということで、長期間の避難がもし必要な場合は、もちろんそういうふうな配慮が必要だとは思いますが、最近の嬉野市の避難状況を考えた場合に、要は大雨の警報が出て、それで避難準備情報が発令されて避難されて、次の日、長くても次の次の日ぐらいに避難解除になって、避難所も閉鎖してというような流れ、ケースというのが多いと僕は思うんですよ。僕はそういうふうな見方もしています。そういうふうな中において、こっちのアンケートの結果として僕が読み取ったのは、そういう福祉避難所があるにも、もっと効率のよい福祉避難所に行けるようなシステムを構築したほうがいいんじゃないかと僕は思うんです。

そこで、福祉避難所の在り方を考えた場合に、現状として、今、養護老人ホームの空き部

屋を実際市としては持っている状況です。そこの有効活用を考えて、もう少し独り暮らしの高齢者、あるいは軽度介助が要る方、不安感が強い高齢者の方に緊急的に利用してもらおうというシステムを構築すれば、避難もできるし、有効活用もできるし、そういうふうに一石二鳥と言ったらちょっと失礼かもしれないんですけど、そういうふうな利便性の高い防災対策ができるんじゃないかと思うんですけれども、その辺の考え方を聞きたいと思います。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

確かに受け入れる福祉避難所の数が多くなれば、当然、要支援者の方が避難しやすいシステムができるということになるかと思えます。所管のほうとして問題点として考えておりますのは、実際に福祉避難所を開設した際には、福祉避難所のほうにお任せすることはできませんので、何がしか職員は配置をしなければいけません。そうすると、開設する数が増えれば増えるだけ、人数が増えれば増えるだけ、そこに割り当てられる職員の数が増えてしまうと、必要だというのがございます。実際に発熱した方が出られた場合でも、今年度につきましては別の場所を確保して、その上で割当てをするというふうな作業が必要でございましたので、そういった人的な面ですね、受入れの施設と、それから、私どもの割り得てられる避難所の要員の数、そういったところを勘案して決めていくということなので、なかなかシステムの構築というのは正直難しくはございますけれども、ただ、仕組み自体はつくる必要はあると考えています。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

なかなか難しい状況だとは私も承知しております。

そこで、福祉課の事業の中で、生活管理指導短期宿泊事業というのがあります。これは養護老人ホームに1週間ほど生活していただいて、日常生活のリセットをするというような事業目的だとは思いますが、そこを一部緩和と申しますか、うまく利用していただいて、避難の勧告、要はあれですよ、高齢者の方が、うちは後ろの山の崩るっごたっけんえすか、どこじゃい泊まりに行きたかばってん、どこに行こうででんなかというごたっ方もやっぱりいらっしゃると思うんですよね。そういうときに一時的にその施設を活用できる制度の利用と申しますか、そういうふうな利用も今後考えていくべきではないかと思うんです。

私の経験から申しますと、災害が来るのが分かるとして危険な状況にある方、要介護の方は介護保険ではショートステイが利用できました。事前に分かっていたらショートステイで

お願いできるというところもプランニングを考えていましたけれども、やはり介護保険に該当しない独り暮らしの方をどうしようかなという悩みが私が現場で経験したときもあったので、嬉野市においてはこういうふうな非常にいい事業があるので、これをもっと有効活用したら、独り暮らしの方も不安な夜を過ごさなくてもいいんじゃないかなと私は思っているところでもあります。

こういうふうな制度の拡充というか、そういう利用者の利便性に立った制度の拡充も考えていただくことが必要じゃないかと思うんですけども、その考え方をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（陣内 清君）

今、アイデアをいただきました。生活管理指導短期宿泊事業でそうやって見れる方も、ひょっとしたら出てくるかもしれません。福祉避難所を利用させていただくときに、外部の社会福祉法人とかに御協力いただく場合に、お金をきちんとお支払いするというふうなことが必要になっていくと思います。以前、大雨のときに使わせていただいたことなんかもございますけれども、これが国がお金が出せる基準というのがかなり甚大な災害のときに限られていたりするといったことがあります。

ここがクリアできると非常にこれは便利になるなと思ってはいるところですけども、そういったジレンマをどうやって解消するかというふうなことを去年ちょっと議論したんですね。そこでいきますと、一度避難していただいて、そこから移動するのもおぼつかないといった皆さんを無理に動かすというのも、これまた大変なオペレーションになってくるわけですね。そうしたこともあって、嬉野老人福祉センターに関しては福祉避難所の位置づけを最初にしておいて、そういった方々はどうぞこちらのほうに安心して避難くださいといったことを今年はやっております。そこに保健師を中心に入っていくまして、具合が悪かったりしたときにはすぐにサポートができる、そういった体制を取りました。これは県内でも珍しい形なんですけれども、そういった方は真っすぐ福祉避難所にお越しいただく。そこに医療的ケアを必要とするお子さんも避難していただく、そういったふうな体制を取ったところです。

今後、ほかにも同じように、こちらには福祉避難所として真っすぐに避難してきていただいているですよということで検討しているところが吉田公民館になります。今回、吉田公民館について、介護リフトや手すりの設置、こういったものも行う予定ですけども、これも福祉避難所として整備するという前提で県のほうから補助金を何とか受けることができるようになったものです。こういった工夫を重ねながら、今後の福祉避難所、それから、こういう支援を要する方々の避難について、今後も研究を深めてまいりたいと思います。

議員御提案の生活管理指導短期宿泊事業、これを組み合わせることができるようなパターンというのも場合によってはあろうかと思imasので、こうしたことも今後検討していきたいと思imas。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

これは僕は何でそういうことを言うかということ、支援の個別計画を立てるのがケアマネジャーとか地域包括支援センターの専門職種なんですよ。その人たちがいろいろその方のアセスメントをしながら、じゃ、この方に適した、本当はこの方はこっちがいいんだけどなという悩みもあると思うんですよ。そういう中において、もしその計画書の中に、すぐこの方は要介護にというような計画を最初からつくって登録しておけば、それを周知徹底しておけば、本当の有事の際にそういう手間も——手間と言ったら申し訳ないんですけども、一回集まってもらって、また移送するというような配慮も、もっと効率のいい避難というのができるんじゃないかなと思うので、そこはもう少し磨きをかけて、ブラッシュアップしながら今後の災害対策等々に努めていただけたらと思っておりますので、ぜひとも市民の安心・安全の向上に向けた取組を考えていただきたいと思っております。

これで私の一般質問を終わりますけれども、本当に春はお別れの季節でもございますので、退職される職員におかれましては、いろいろとお世話になりました。また今後ともよろしくお願imas。

以上、終わります。

○議長（田中政司君）

これで諸上栄大議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後4時50分 散会